

令和7年度
多摩市教育委員会事務点検評価

報 告 書

(令和6年度事務対象)

令和7年11月

多摩市教育委員会

は じ め に

教育委員会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行うこととされています。

本市教育委員会の事務点検評価は、前年度に実施した事務事業から教育長と4人の教育委員が協議して選定した事業を中心として評価します。併せて、選定した各事業について、2人の学識経験者から、それぞれ意見・提言を受けます。更に、学識経験者と教育長・教育委員による意見交換を行い、改善点等について認識を深め、今後の方向性を検討します。

今年度は、新規評価事業及び再評価事業の2区分により、73事業の中から10事業の評価を行いました。評価対象事業は「第二次多摩市教育振興プラン」における5つの基本施策に基づいて、各基本施策から選定しています。

本報告書では、「対象事業評価及び学識経験者の意見・提言」、「今後の事業実施の方向性」及び「参考資料」としてまとめています。

今後も、事務点検評価制度の趣旨を踏まえ、事務事業の充実、推進に資する点検評価を目指し、この制度を活用していきます。

多摩市教育委員会

目 次

はじめに	1
1 点検評価の手法	3
2 点検評価の考え方	4
3 対象事業評価及び学識経験者の意見・提言	
【1】きめ細かな指導・支援の実施	6
【2】自然体験の機会の提供	9
【3】小児生活習慣病予防、歯科指導の実施	12
【4】外国人家庭への支援	15
【5】地域活動の支援	18
【6】防災教育の推進	21
【7】地域や学校と連携した事業の展開	24
【8】学校給食における食品ロスの削減	27
【9】教育相談機能の充実	30
【10】読書活動の推進	33
4 今後の事業実施の方向性	36
5 多摩市教育委員会 令和6年度の主な事業実績	38
おわりに	39
参考資料	
多摩市教育委員会の教育目標 基本方針	43
令和6年度の取り組みの実施評価一覧	46
再評価事業に関する令和5年度事務点検評価の結果	50
令和6年度 教育委員活動実績	65
多摩市教育委員会 教育長・教育委員名簿	69
教育に関し学識経験を有する者（学識経験者）	69
令和7年度多摩市教育委員会事務点検評価にかかる活動実績	70

1 点検評価の手法

点検評価は、様々な立場から多面的な検証がされるように、次の4段階により行います。

(1) 教育振興プランの実施状況の確認及び評価対象事業選定

「第二次多摩市教育振興プラン 別冊 令和6年度の取り組み」に対し、事務局で行った実施評価を確認し、評価対象事業を選定する。また再評価として、令和5年度点検評価事業からも評価対象事業を選定する。

(2) 事業評価

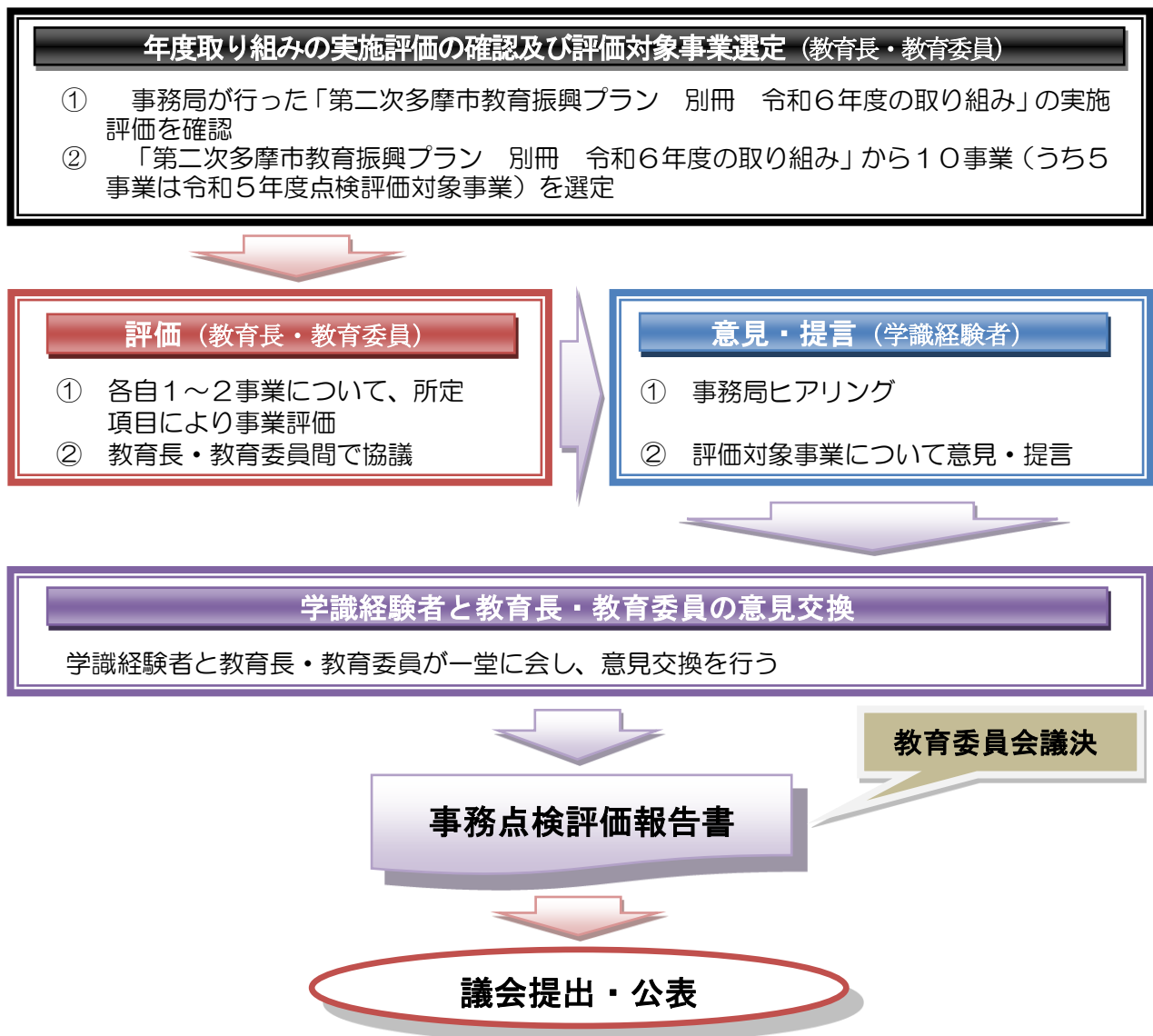
教育長・教育委員は、評価対象事業について、所定の項目により事業評価を行う。

(3) 意見・提言

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に規定する学識経験者2名により、それぞれ各評価対象事業に対して意見・提言を行う。

(4) 意見交換

教育長・教育委員の事業評価、学識経験者の意見・提言について、双方で意見交換する。



2 点検評価の考え方

事務点検評価制度は平成20年4月に制度が制定され、本市教育委員会における事務点検評価の手法は、随時改善を図り、現在の手法を確立させました。

(1) 「第二次多摩市教育振興プラン」の進行管理としての事務点検評価

第二次教育振興プランに基づき各年度に実施する取り組みを定めた「別冊年度取り組み」から選定した事業について事務点検評価を行い、その結果を翌年度の取り組みに反映します。事務点検評価は、P.D.C.Aサイクル（※）のC（チェック）とA（アクション）として、第二次教育振興プランを進行管理する役割を担っています。

(2) 新規評価事業と再評価事業による事務点検評価

第二次教育振興プランに基づく「別冊年度取り組み」に掲載されている事業は、当該年度の終了後、事務局がその進捗状況を評価します。教育長・教育委員は、その評価結果や過去の評価対象事業を踏まえ、第二次教育振興プランの基本施策5分類「『確かな学力』を育む教育の推進」、「『豊かな心』を育む教育の推進」、「『健やかな体』を育む教育の推進」、「児童・生徒の学びを支える環境づくり」、「『社会教育』と『家庭教育支援』の充実のバランス」を考慮して、評価対象事業を5事業選定します（新規評価事業）。

また、過去評価事業の再評価を行うことで評価後の経過を検証します。再評価は、前々年度（令和5年度）の事務点検評価の評価事業のうち新規評価事業について、その後の見直し状況等の評価を行います（再評価事業）。

本年度は、次の10事業を評価対象としました。

区分	事業	所管課
新規評価事業	【1】きめ細かな指導・支援の実施	教育指導課
	【2】自然体験の機会の提供	教育振興課
	【3】小児生活習慣病予防、歯科指導の実施	学校支援課
	【4】外国人家庭への支援	教育センター 図書館
	【5】地域活動の支援	公民館 教育振興課
再評価事業	【6】防災教育の推進	教育指導課
	【7】地域や学校と連携した事業の展開	公民館
	【8】学校給食における食品ロスの削減	学校給食センター
	【9】教育相談機能の充実	教育センター
	【10】読書活動の推進	図書館

※ P.D.C.Aサイクル：Plan-Do-Check-Action（計画 - 実行 - 評価 - 改善）のプロセスを繰り返すことにより、事業活動を常に向上させていこうとするマネジメント手法のこと。

3 対象事業評価及び 学識経験者の意見・提言

各事業の評価の見かた

令和6年度の取り組みの内容

令和6年度（評価対象年度）の当初において設定した、年間の取り組みの実施内容です。

事業の実績

令和6年度の取り組みの内容に対する、実施成果を中心とした各取り組みの実施データです。

再評価事業については、前回の評価を受けて改善した点も掲載しています。

事業の評価

「目標の達成状況」、「今後の方向性」について、それぞれ A・B・C・D の4段階で評価しています。

4段階評価の欄の下には、そのような評価をした理由を箇条書きしています。そのうち、項目の冒頭に「○」の印があるものは評価できる内容、「●」の印があるものは課題とされる内容を示します。

（次ページ）

所見

「事業の評価」欄の評価結果をもとに、具体的な評価内容を記述しています。

令和6年度の取り組みの内容

○通常の学級・特別支援学級において、既習事項の習得状況や、障害による学習上の困難さ等、個々の状況が多様化する中で、教員が児童・生徒一人ひとりの教育ニーズに応じた指導を充実するために、ピアティーチャーを配置し、通常の学級や特別支援学級における個に応じたきめ細かい指導を継続して行います。

【教育指導課】

○ピアティーチャーの資質・能力、とりわけ、特別な配慮を要する児童・生徒への対応力の向上のために、年に3回研修を実施します。また、研修内では、特別支援教育に造詣の深い講師を招へいするとともに、ピアティーチャー同士、指導上の好事例や悩み等を共有できる機会を設け、個々の実践に生かせるようにします。さらに、研修に参加のできないピアティーチャー対象の動画配信による研修も実施します。【教育指導課】

事業の実績

(1) 令和6年度の事業実績

➤ ピアティーチャー（教育活動指導員）の配置によるきめ細かな指導

- ・支援を必要とする児童・生徒が在籍する学校に、校長からの申請に基づき必要に応じてピアティーチャーの予算の追加配当を行うなどして、通常の学級や特別支援学級における個に応じたきめ細かい指導を継続して行った。年度途中においても、学校から追加要望の申請があった場合は、指導主事が学校を訪問し、学校や児童・生徒の状況について指導・助言を行うとともに、必要に応じて対応することができた。
- ・ピアティーチャーは、校内の多くの場面で教員の補助に当たる役割を果たしており、一斉授業や小グループの活動の場面で、障害等における学習上の困難さに対する個別の支援を行ったり、生活指導上、配慮を要する児童・生徒に寄り添い、集団の中で生活を行うことの心地よさを味わわせるなどの指導・支援を行ったりすることができた。
- ・特別支援学級では障害の程度に応じた指導の補助や介助にあたることを通して、安心して学校生活を送ることのできる指導や支援を行った。さらに、学習指導及び生活指導上必要な情報の収集の補助を行い、正規教員と共有することを通して、児童・生徒の一人ひとりのニーズを捉えた指導や支援の充実を図ることができた。

➤ ピアティーチャー研修の実施

- ・特別な配慮を要する児童・生徒への対応力の向上のために、年に3回のピアティーチャー研修を実施した。
- ・研修内では、特別支援教育に造詣の深い大学教授や元校長を講師に招き、通常の学級に在籍する発達障害の児童・生徒の困難に応じた具体的な支援方法について理解を深めるとともに、ピアティーチャー同士、指導上の好事例や悩み等を共有できる機会を設けることができた。
- ・対面で参加できないピアティーチャーに対するオンデマンドの動画配信の研修も実施した。



ピアティーチャー研修の様子

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ピアティーチャーの人数	115人	139人	168人
ピアティーチャー研修（年3回）の参加人数（対面）		196(105)人	177(104)人

事業の評価

（１） 取り組み目標の達成状況

A	取り組み目標を達成した (100～90%)	理由 研修を年3回実施し、ピアティーチャーの資質、能力の向上を図った。
○令和4年度には年1回だった研修を年3回実施し、ピアティーチャーの資質、能力、対応力の向上に努めた。 ○研修に参加できないピアティーチャーにはオンデマンドで研修が受けられるように工夫した。		

（２） 今後の方向性

A	拡大して取り組んでいく	理由 支援を必要とする児童・生徒は増加傾向にあり、今後も教員やピアティーチャーの資質、能力、対応力の向上が必要である。
○通常の学級・特別支援学級において、児童・生徒それぞれの必要な支援が多様化する中で、今後はさらに一人ひとりの特性を理解しニーズに応じた支援を行う必要がある。 ●常に同じピアティーチャーが担当するとは限らないので、ピアティーチャー同士や、担任との情報共有や対応方法の共有が必要と考える。		

所見

令和4年度では1回だったピアティーチャー研修を令和5年度、令和6年度では3回開催し、1回目は指導主事が講師になりピアティーチャーの目的と役割について講義と演習を交えて行い、2回目は専門知識を持つ大学教授を講師に招き発達障害（LD等）について、3回目では特別支援に造詣の深い市内の元校長から発達障害（ADHD・ASD等）について学び、効果的な支援・指導方法について理解を深めた。この研修によりピアティーチャー同士が指導上の好事例や悩み事を共有でき、また、参加者からの「状況・場面に応じた具体的な手立てを学ぶ事が出来た。」との感想からも充実した中身のある研修であった事がわかる。

今後は更にピアティーチャー同士や担任、学校とも情報共有を図り児童・生徒一人ひとりの教育ニーズに応じた指導を充実させて欲しい。

もう一点として、学校からピアティーチャーの追加要望があった際、すぐに追加配当するのではなく指導主事が学校を訪問し、学校や児童・生徒の状況を確認し学校や教員ができる事は無いのか指導・助言を行った上で追加配当を行なっている事は評価したい。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口康之氏	多様な児童・生徒の考え方や行動、そして教員の働き方改革の中で学校外の人材を活用することは、最近の学校における児童・生徒を巡る問題解決に繋がり、教育環境を整え、児童・生徒の安心・安全な生活を構築することになると考える。その中で、市としても要望にすべて応えることは厳しい状況において、各学校の教育活動に相応しい人材を、要請に応じ、学校に配置している現状は高く評価できる。 また、児童・生徒への支援を中心とするピアティーチャーは、人柄や熱意だけでは正しい児童・生徒の理解及びそれぞれに適した支援は難しい。教育指導課はこの長い支援の歴史を振り返り、年３回の研修を行い、且つ、特別支援に重点を置いた研修は今後も続け、良き人材を確保し、育成していただきたい。 加えて、学校の管理職や担任とピアティーチャーとの緊密な連携ができるよう教育指導課の支援も期待する。
阿閉暢子氏	少子高齢化が進む昨今、教育には子どもたち一人ひとりがその力を伸ばして未来社会の構成者となるよう育むことが求められている。多様な子どもたちの教育ニーズに合わせた支援の充実に向けて、ピアティーチャーの果たしている役割は大きい。 人材確保が厳しい中、多摩市ではピアティーチャーの人数が確保されている。これは、教育に寄与したい方々が多いことの表れであると共に、その研修制度の充実が功を奏しているのではないだろうか。年３回の研修では、経験年数に応じた内容が盛り込まれていたり、情報交換の場が設定されたり等、着実な指導力向上が図られている。これは、ピアティーチャー自身の充実感や安心感にも繋がっていると考ええる。 今後はＩＣＴも活用して、相談したいときに相談できる体制を整え、指導力の一層の向上を期待したい。

2 自然体験の機会の提供

令和6年度の取り組みの内容

- ハヶ岳少年自然の家を利用する児童・生徒や青少年団体に対し、学校や家庭では経験することができない移動教室やスキー教室、体験林業、キャンプ、野外体験活動などの機会を提供し、その活動を支援することにより、心身ともに健全な子どもを育成します。安心・安全に利用できるよう、感染症対策を徹底します。【教育振興課】
- ハヶ岳少年自然の家の施設の特徴を生かし、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止していた主催事業を再開するとともに団体での利用を促進するため施設のPRに努めます。【教育振興課】
- 子どもたちが自主的・自発的に遊ぶことのできる「場」を提供するプレーパークを、大学と連携して市内の公園において月1回開催し、遊びを通じた心や身体の成長・発達、社会性の習得を図ります。また、学校外における子どもたちの様々な体験活動をサポートする指導者の養成を行います。【教育振興課】

事業の実績

(1) 令和6年度の事業実績

➤ハヶ岳少年自然の家

- ・利用者の健康・安全を最優先とし基本的な感染症対策は継続しながら、市内の小・中学校や少年団体等をはじめとする市民に野外体験活動ができる機会を提供し、移動教室の全校実施や少年団体等の利用を通じて児童・生徒等の健全育成に取り組んだ。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止していた主催事業だが、今年度は6年ぶりにスキー・スノーボード直行便を実施することができた。



ハヶ岳少年自然の家の様子



大谷戸プレーパークTAMAの様子

➤大谷戸プレーパークTAMA

- ・子どもたちが自主的・自発的に遊ぶことのできる「場」を提供するプレーパークを大学と連携して大谷戸公園において月1回開催し、遊びを通して心や体の成長・発達、社会性の習得に資する環境を提供した。また、子どもたちの体験活動をサポートする指導者を養成するため、自然体験活動指導者養成講座も開催し、4人が受講しうち2人がキャンプインストラクターの資格を取得した。

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ハヶ岳少年自然の家の延利用人数	16,888人	17,297人	20,759人
大谷戸プレーパークTAMAの実施回数、参加人数	12回 1,212人	11回 1,514人	12回 1,678人

事業の評価

(1) 取り組み目標の達成状況

A	取り組み目標を達成した (100～90%)	<u>理由</u> 令和6年度は八ヶ岳少年自然の家にて年間延べ 20,759 人が自然体験の場として利活用できた。
○八ヶ岳少年自然の家は、市内の小中学生にとって自然体験や学習の場として重要な役割を果たしている。これまで、多くの児童・生徒が自然観察、キャンプ、環境学習などを通じて、自然への理解と関心を深める機会を得てきた。 特に、市内の小中学校の教育活動の一環として毎年小学5・6年生、中学1年生は必ず利用することとなっており、文部科学省の学習指導要領「生きる力」第6章第2（4）に記載のある学校行事について「自然の中での集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、人間関係などの集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができるような活動を行うこと。」とある内容について実現できている。 ○令和6年度は、学校の他にも地域の青少年問題協議会や少年野球などの団体が積極的に利用し、自然体験を通じた学びの場としての役割を果たしていた。 ○大谷戸公園におけるプレーパークでは、火おこしを年間通じて行ったことで、起こした火で食事を作るなど普段生活する中では経験できない自然体験を誰かと一緒に行うことの喜びや楽しさを感じてもらう場を提供することができた。		

(2) 今後の方向性

B	現状のとおり取り組む	<u>理由</u> 今後も自然体験を通じた生きる力の育成のための場が継続的に提供されることを期待する。
○八ヶ岳少年自然の家は、集団生活や自然体験を通じて、子どもたちの自己管理能力やコミュニケーション能力の向上を目的としている。これらの経験は、子どもたちが自ら考え行動する力や協力し合う力を育むことに直結しており、多摩市教育委員会の掲げる「子どもたちの生きる力の育成」にも深く関連している。 ●今後の運営においては、自然環境を最大限に活用し、子どもたちが主体的に活動できるプログラムの充実として、自然観察やキャンプ、協力が必要となるレクリエーション、ゲームなどを通じて、自己管理や協調性を養う機会を増やすとともに、個々の興味や関心に応じた多様な体験を提供していくことが望まれる。また、小中学校移動教室の受け入れのみならず、市内の青少年団体や子どもを対象とした事業の受け入れを積極的に進めていくことで、様々な他者との交流の中で自然体験を積み重ねることにより心身ともに健全な児童・生徒の育成が図られると考える。 自然体験を通じた学びが持続的に深まり、子どもたちが自らの力で未来を切り拓く「生きる力」を育む場として、八ヶ岳少年自然の家が、子どもたちに開かれた場になることを期待している。 ○大谷戸プレーパークTAMAにおいては、引き続き、日常の生活では経験できないような自然体験活動に多くの子どもたちが参加することで、心身の成長・発達、社会性が育まれることを期待している。		

所見

八ヶ岳少年自然の家において、小学校や中学校の学年単位で自然体験を行うことには、非常に多くの意義があると考ええる。まず、子どもたちが自然の中で直接体験することで、教科書だけでは得られない貴重な学びや感動を得ることができる。これにより、自然環境への理解や関心が深まり、環境保護意識の醸成にもつながる。

また、学年単位での活動は、クラスや学年の仲間と協力しながら課題を解決したり、コミュニケーション能力や協調性を育んだりする良い機会となる。さらに、自然の中での体験は、子どもたちの自主性や挑戦心を促進し、自己肯定感や精神的な成長を促す効果も期待できる。このように、八ヶ岳少年自然の家での自然体験は、多摩市教育委員会の教育目標にある「(1) 子どもたちの生きる力の育成」にも沿った、子どもたちの総合的な人間形成にとって非常に意義深いものであり、未来を担う子どもたちの健やかな成長を支える重要な教育活動につながっていると考える。

大谷戸プレーパークTAMAは市内の身近な自然の中で、子どもたちが様々な自然体験ができる機会が毎月定期的にあることがひとつの魅力であることから、多くの子どもたちの健やかな成長の一助となるよう取り組んでいただきたい。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口康之氏	子どもたちへの自然体験の提供は、神戸の震災を契機として、各自治体で取り組み、予算も確保されてきたものであるが、宿泊できる施設となると毎年、各自治体では縮小または予算削減の傾向があるときく。宿泊による自然体験は、子ども達に「やったー、わかった、できた。」といった充実感や達成感等を与え、自信を持たせ、運動や学習への意欲に繋がると考える。教育振興課が、今の日本の子どもたちに培ってほしい自己肯定感や有用感の育成を図っていくことを続けていることは、高く評価したい。 また、大谷戸プレーパークTAMAについても、指導者側の人材確保や指導方法や子どもとの基本的な構え等の課題を大学と連携し、指導者の育成を推進していくことも大切な活動である。どちらの活動も将来を担う子どもたちの人間関係づくりや一人ひとりの豊かな生き方の土台を創っていくものと考え、魅力ある体験活動を、より充実させていくことを期待したい。
阿閉暢子氏	集団での自然体験活動は、子どもたちの豊かな感性や社会性を育む上で、大きな効果を発揮する。多摩市の全ての子どもたちが、小学校5・6年時と中学校1年時に計3回、八ヶ岳少年自然の家で宿泊して自然体験活動ができることは、大変恵まれた体制だと考える。季節や天候を考慮した様々なプログラムが準備されており、宿泊行事の充実につながっている。また、学校以外にも多摩市主催の体験活動事業があり、自主的に自然体験に参加できる体制が整っている。今後は、学校の宿泊行事が少ない11月や年度末、年度初め等に、家族や子どもたちが自主参加できる魅力のある企画を増やし、子どもたちの豊かな体験活動が充実されることを期待する。 大谷戸プレーパークTAMAは、長期間継続して定期的に行われていることを評価したい。自由な雰囲気の中で、参加者の誰もが自然を楽しむ場になっている。居場所を求める子どもたちへの一層の広報の工夫等により、様々なつながりが生まれる場所になっていくことを期待する。

3 小児生活習慣病予防、歯科指導の実施

令和6年度の取り組みの内容

○小学校5年生・中学校1年生全員、小学校6年生・中学校2・3年生で他地区からの転入者、中学校2・3年生の次年度再健診対象生徒に対し、希望制により「小児生活習慣病予防健診」を実施し、健診結果に応じて、児童・生徒及び保護者を対象に「事後相談会」を実施します。健診並びに「事後相談会」の目的の周知をさらに徹底し、児童・生徒及び保護者の健康増進への意識醸成、より一層の受診促進を図ります。

【学校支援課】

○小学校4年生、中学校1年生を対象に、学校歯科医・歯科衛生士等と連携し、歯科講話、染め出し、ブラッシング、歯磨剤の指導を行います。また、小学校1年生を対象に、フッ化物歯面塗布、歯科保健指導等を行います。歯・口の健康に関するポスター、作文コンクール等への参加を促し、歯と口の健康について啓発、知識の向上を目指します。【学校支援課】

事業の実績

(1) 令和6年度の事業実績

➤小児生活習慣病予防健診及び事後相談会の実施

- ・「小児生活習慣病予防健診」を9月に実施した。
- ・事後措置として、要医学的管理、要経過観察の児童・生徒を対象に「小児生活習慣病予防健診事後相談会」を開催した。
- ・このことで、生活習慣病の恐れのある児童・生徒を早期に発見し、予防の一助となった。
- ・各学校を通じ、保護者向けの保健だより等での啓発、児童・生徒への事前指導、事後相談会の参加への積極的な働きかけなどの取り組みを行った。



事後相談会の健康運動指導の様子

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小児生活習慣病予防健診受診者数	1,776人	1,640人	1,657人
小児生活習慣病予防健診事後相談会参加者数	46人	28人	40人

➤歯と口の健康に関する事業

- ・小学校4年生、中学校1年生を対象に、歯科講話、染め出し、ブラッシング、歯磨剤の指導を行った。
- ・小学校1年生を対象としたフッ化物歯面塗布については、学校歯科医が所属する東京都八南歯科医師会と連携して実施し、う蝕防止及び歯周疾患の予防と啓発に努めた。
- ・東京都学校歯科医会が主催する「歯・口の健康に関する図画ポスターコンクール」、「歯・口の健康啓発標語コンクール」において、多摩市立小・中学校からポスター183作品、標語83作品と多数の応募があった。
- ・令和7年4月1日から「多摩市みんなの笑顔が広がる歯と口の健康を推進する条例」が施行されることに伴い、多摩市及び多摩歯科医会と共催で開催した「お口の健幸講座」の一部として、例年開催している「歯・口の健康に関するポスター・標語コンクール表彰式」を執り行い、児童・生徒がお口の健康を意識するきっかけとなる場を設けた。

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
フッ化物歯面塗布受診者数	397人	364人	327人

事業の評価

(1) 取り組み目標の達成状況

B	おおむね取り組み目標を達成した(89～70%)	<u>理由</u> 児童・生徒の健康に先んじて取り組んでおり、取り組みや成果を継続していくことが重要である。
○小児生活習慣病の予防や歯科検診などの着実な実施は、健幸都市を標榜する多摩市においては、定期健康診断等と併せて重要な施策の一つである。また、早期から心身の成長期の子どもの生活習慣や食習慣、口腔衛生やケアなどを整え啓発することが長寿社会において重要との近年の知見もあり、疾病の早期発見や医療機関等への早期の接続が、生涯にわたる疾病予防などに関わり児童・生徒の心身ともに健康な生活の基盤として重要である。 ○小児生活習慣病予防健診や小児生活習慣病予防健診事後相談会等の定期的な実施によるアプローチが浸透するとともに、児童・生徒や保護者のニーズを満たし不安を解消し、疾病の早期発見や疾病予防に貢献している。 ○学校歯科医との連携も年々強化され、「多摩市みんなの笑顔が広がる歯と口の健康を推進する条例」の制定を受けてさらに活発化しており、各種の講話や指導、フッ化物歯面塗布などの口腔ケアが多摩市立学校の児童・生徒のう歯の少なさにつながっている。また、各種コンクールなどでの啓発も効果をあげている。 ●小児生活習慣病予防健診受診後の相談などを希望しない保護者をさらにどう喚起・啓発するかは、学校等との連携で保護者への働きかけを工夫する必要がある。		

(2) 今後の方向性

B	現状のとおり取り組む	<u>理由</u> 健幸都市の基盤の一つとして、成果を上げており、改善しながら継続する必要がある。
○児童・生徒の生活習慣や食習慣は、改善の余地があることはさまざまな点で指摘されている。しかし、子ども個人では生活環境を望ましい方向には改善することはなかなか難しい。小児生活習慣病予防健診では、そうした点にアプローチして保護者とともに相談や医師等専門家による事後指導が受けられるなど、具体的な対策や医療との接続などの支援を行っている。今後も増加が予想されるこうした子どもたちに対しての介入は不可欠である。 ○多摩歯科医会との緊密な連携の上に、具体的な啓発活動や指導等は今後も継続することが重要であり、フッ化物歯面塗布と併せて継続していくことで、生涯にわたっての口腔ケアや疾病予防の素地を確立することが重要である。また、ポスターや標語によるコンクール也多摩歯科医会の協力で定着させることができおり、一層の周知や啓発に資するものである。		

所見

小児生活習慣病の発症には様々な原因が考えられるが、当該の子どもや保護者にとっては予防に取り組むきっかけや動機付けが重要だと考える。また、早期発見や早期治療により健康な生活を送り、有意義な学校生活や家庭生活に向けた正しく専門的な助言や指導が有効である。相談しやすい土曜日の枠を設けるなどの配慮も継続していただきたい。

また、最新の医学的知見では様々な疾病を予防するために口腔ケアやう歯予防、歯周病予防などが重要であるとされる。そうした視点から、「多摩市みんなの笑顔が広がる歯と口の健康を推進する条例」の趣旨を十分踏まえた本事業の継続実施が必要である。

今後は必要な機器の更新なども課題であるが、さらに子どもへの支援と併せて、学校を支援する観点からも重要な事業である。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口康之氏	小児の健康には、各保護者や家庭でも日ごろから心配りや行動をしているところであるが、日常の忙しさの中で見過ごされがちである。その中で行政が中心となっていて行っていることは継続的に実施していきたいことである。小児生活習慣病予防健診及び事後相談は必須であり、事後相談の必要な家庭には、特に保護者に対し子どもの健康づくりのきっかけを作るため、悉皆で行いたいものでもある。現状は予防健診を行っても、事後相談への保護者の動きが弱い状況にある。学校（管理職や養護教諭）との連携を強化し、事後相談会の参加者を増やすことで、児童・生徒の生活習慣の見直しにつなげたい。 歯と口に関する事業に関しても、う蝕防止や歯周疾患の予防啓発は地道な活動になってしまうが今の活動は継続し、学校（管理職及び教員）との連携で活動の充実を図られたい。
阿閉暢子氏	小学校５年生と中学校１年生全員が、学校で小児生活習慣病予防健診を受けることができる体制は、多摩市健幸まちづくりの実現に大きく貢献していると考え。また小児生活習慣病予防健診事後相談会が実施されていることにも大きな意義を感じる。健診結果に基づき、医師や栄養士による個別相談や集団運動指導を行う等、内容的にもとても充実している。指導区分Ⅰ・Ⅱの判定を受けた子どもや保護者には、ぜひ相談会に参加して欲しい。参加率を上げるためには、現行の余裕を持った相談会日程の周知に加えて、オンライン相談やオンデマンドでの生活習慣病に関する情報発信等も有効ではないだろうか。 多摩歯科医会と連携しながらの充実した指導と合わせて、子どもたちの健康のための取り組みの一層の充実を期待したい。

4 外国人家庭への支援

令和6年度の取り組みの内容

- 「適応指導（日本語指導）」にて、市立小・中学校へ指導員を派遣し、外国籍や帰国により日本語の理解が不十分な児童・生徒に対して、日本語や学校生活への適応を図るための支援を行います。児童・生徒への取り出し授業による日本語指導のほか、保護者の通訳として、指導員が保護者会等に同席できる取り組みなど、文化の違いに起因する保護者の不安を解消するための支援を引き続き行っていきます。令和5年度に開始したVLP（ヴァーチャル・ラーニング・プラットフォーム）事業に引き続き取り組み、学校や生活に十分に適応できていない児童・生徒の居場所として活用を推進します。【教育センター】
- 外国語図書（電子書籍を含む）を収集し、日本語を読むのが難しい方にも図書館で情報を得ることができるようにし、生活を支援します。【図書館】

事業の実績

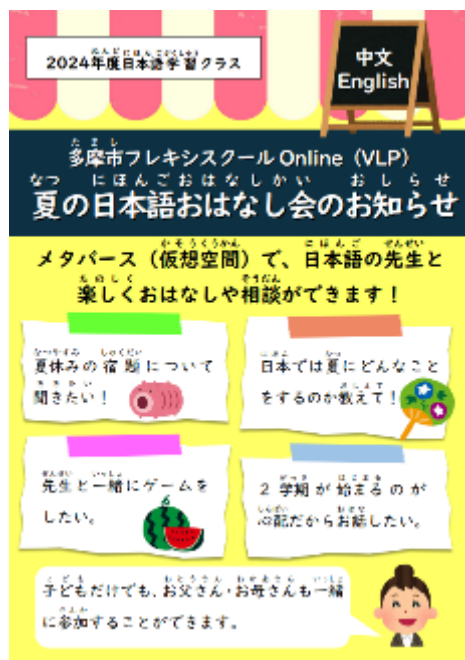
（1）令和6年度の事業実績

➤適応指導（日本語指導）の実施【教育センター】

- ・一人35回の指導回数を上限に、市立小・中学校へ指導員を派遣し、外国籍や帰国により日本語の理解が不十分な児童・生徒に対して、日本語や学校生活へ適応するための支援を行った。
- ・VLPの中での日本語指導として、夏休みと冬休み期間に「日本語おはなし会」としてイベントを行い、学校や生活に十分に適応できていない児童・生徒の居場所として活用した。



VLP 空間内の様子

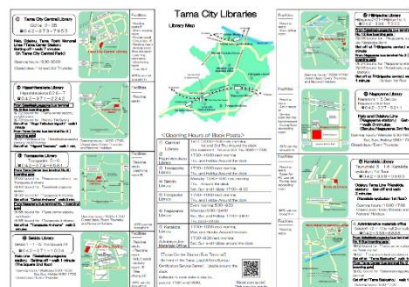


VLP「日本語おはなし会」の案内

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
日本語指導対象児童・生徒数	17人	24人	27人

➤ 外国語図書の充実【図書館】

- ・外国語図書については、英語だけでなく、外国人の市内在住者の割合を参考に中国語、韓国語の図書も積極的に受け入れた。
- ・外国人の図書館利用を促すため、多摩市国際交流センターが発行している広報誌に購入した外国語の本や外国語の電子書籍について紹介する記事を掲載し、情報発信を行った。



英語の図書館利用案内

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
外国語資料受入数 (英語多読本含む・一般は洋書のみ)	一般 186 冊 児童 42 冊	一般 73 冊 児童 2 セット 7 タイトル	一般 16 冊 児童 59 冊
外国語電子書籍購入数 (英語多読本・オーディオブック含む)	148 点	123 点	33 点
生活情報誌 HAND in HAND 記事掲載回数	4 回	4 回	6 回

事業の評価

(1) 取り組み目標の達成状況

A	取り組み目標を達成した (100～90%)	<u>理由</u> 児童・生徒への配慮はもちろん、保護者への支援という側面にも具体的な進展が見られた。
○適応指導（日本語指導）については、年々増える外国からの児童・生徒への35回の取り出し授業の利用が定着し、保護者への支援として保護者会への通訳の出席など、配慮の行き届いたサービスが広がってきている。		

(2) 今後の方向性

A	拡大して取り組んでいく	<u>理由</u> 外国人家庭が孤立しないような地域との交流機会の創出も必要だと思われる。
○図書館に所蔵されている外国語図書の種類も所蔵数も増加しており、学校図書室との連携によって多言語に対応する対策も強化されつつある。図書館で多言語コーナーの書棚に様々な言語で書かれた良書が並んでいれば、市全体に外国人や外国人家庭に対する配慮が満ちていることを感じるだろう。		
●今後は教育センター内にも外国語図書を置くことを提案したい。相談者が自国の本を目にすることで安心感を抱くこともあるだろう。多言語の読み聞かせや文化交流のイベントを図書館で開催したり、教育センターで、外国人家庭の集会をしたりする等、外国人家庭の児童・生徒や保護者が孤立せず安心して暮らせる街づくりや環境づくりへの更なる貢献を期待する。		

所見

2016年に2,155人（1.46％）だった外国人住民は、2025年には3,669人（2.48％）に増加していることが6月5日発行のたま広報に掲載されている。多摩市多文化共生推進基本方針が策定され、今後さらに外国人家庭の児童・生徒や保護者が地域社会の構成員として共に生きて行けるように支援することが重要な課題となる。その意味でも、教育センターや図書館は、人と人が出会い、文化や習慣を尊重し合う場として、地域における市民活動や福祉的活動の拠点となるだろう。

そこで、一つの提案は、外国人家庭や外国人市民への支援として、これまで通り適応や学びのニーズへのきめ細かい対応を継続することはもちろん、教育センターも図書館も、「外国人家庭への教育支援」という共通の目標に向かってさらなる連携を図っていただくことを期待したい。例えば、日本語を学んだ児童・生徒による読み聞かせの発表の機会や、保護者による自国の言語での図書の朗読など、図書館と教育センターの連携によって、外国人家庭の保護者や子どもたちが集い、自国の文化を発信したり地域の人々と交流したりできるような場を設定し、「知の地域創造」を多文化共生の観点からも推進していただければと願っている。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口康之氏	日本全体で増加傾向にある外国人住民の割合は、多摩市においても2025年に2.48％となっている。学校に在籍する日本語指導を必要とする児童・生徒数も毎年増加し、令和6年度は27名となっている。この児童・生徒への対応は喫緊の課題ともいえる。その中で、35回の指導回数を維持し、指導員の派遣を実施していることは評価したい。 また、VLPについても継続、充実したものとなっている。さらに、外国語図書の種類や蔵書も充実している。これらのことから、外国人児童・生徒に多摩市として、共に生きていく支援について努力が評価できる。 ただ、児童・生徒ばかりでなく保護者や家庭への支援の必要が年々、増加していると聞いている。計35回の指導及び5回の延長指導で対応が終わることは検討の余地がある。加えて、国際理解という視点からの外国人児童・生徒、保護者の交流の場や機会を設け、地域の活動の中で日本語の学びを高める必要もある。
阿閉暢子氏	年々増加している外国人家庭や外国人市民と、同じ多摩市に住む仲間として生活していくために、その支援は不可欠である。 小中学生には、日本語指導に加えて、VLPによる居場所づくり等が行われており、大変有効だと考える。保護者には、保護者会等での通訳の支援は、不安材料を大きく軽減することになっているだろう。今後は更に、オンライン活用等による外国人の家庭や子ども同士のつながりの場をつくることも一策ではないだろうか。 また、外国語図書を増やすことは、外国人の自国への想いを尊重することにつながるとともに、日本人の他国理解にもつながる。誰一人取り残さない多摩市の実現に向けて、一層の推進を期待する。

令和6年度の取り組みの内容

- 地域の活動団体や市長部局と連携し、コミュニティセンター等地域の拠点施設を中心に講座を開催します。地域課題等「学びを共有」する場づくりから、地域活動へのきっかけづくりができるよう支援していきます。【公民館】
- 学校開放施設ごとに設置される学校開放施設連絡協議会と学校及び教育振興課が使用時間の調整等を行い、学校施設等を団体の活動の場として開放することにより、地域活動を支援します。【教育振興課】

事業の実績

(1) 令和6年度の事業実績

➤ 地域・生活課題を考える事業等の実施【公民館】

- ・地域のニーズを共有し、地域活動へのきっかけとなるような講座の内容をコミュニティセンター運営協議会等と協議し、ゆう桜ヶ丘ではフレイル予防・健康維持を目的とした「笑いヨガ」講座を、関・一つむぎ館では地域の団体が作成した歴史に関する小冊子を活用した「歴史をめぐる街歩き」を各1講座開催した。このことによりコミュニティセンターの活動や地域活動団体への興味関心の向上に寄与できた。
- ・コーヒーセミナー、カフェ講座の後に全員で作戦会議を行い、V I T Aふれあいまつりにて成果発表会を行う、街でバリスタはじめの一步を実施した。このことによりアフターサークルが生まれるなど、地域活動へのきっかけづくりに寄与できた。



「笑いヨガ」講座の様子



「街でバリスタ はじめの一步」の様子

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
コミュニティセンター等との連携事業	3回 54人	2回 57人	2回 46人
街でバリスタ はじめの一步～セミナー	—	—	全5回 8人

➤ 学校開放の実施

- ・学校開放施設連絡協議会と学校及び教育振興課が使用時間の調整等を行い、学校教育活動の支障にならない範囲で、社会教育活動の場の確保に努め地域活動を支援した。

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
学校開放に伴う学校施設利用件数	15,662件	16,732件	16,648件

事業の評価

(1) 取り組み目標の達成状況

B	おおむね取り組み目標を達成した(89~70%)	理由 これまでの取り組みを継続するだけでなく、新たな試みにもチャレンジしていた。
○公民館では令和6年度には「学びを共有する」場づくりから一歩踏み出して、地域活動へのきっかけづくりに繋がるような野心的で新しい活動を企画、実行した。特に、次なる地域活動につなげるようにという問題意識で取り組んだことについては大いに評価したい。 ●学校開放に関しては、残念ながら一部登録団体による不適切な体育館の使用が明らかになり、それを受けて新たに罰則規定を設けることになったことは、当初の学校開放の理念に反することでもあり極めて遺憾なことと言わざるを得ない。 ○この機会に改めて学校開放の手続きを確認すると、すべて紙と窓口での対面で行われるという古いシステムを感じてしまった。登録団体側ではすでにSNS等を駆使して参加者の出欠把握や連絡・調整等を行っており、デジタル時代の効率的な運用を享受している。行政サイドもDXを早期に実現することによって、業務の効率化を図ると共に、登録団体のニーズを丁寧に吸い上げ、利便性を大いに向上させていただきたい。		

(2) 今後の方向性

A	拡大して取り組んでいく	理由 部活動の地域連携・地域移行を見据えての新たな取り組みを期待したい。
●公民館による地域活動の支援については、既存の取り組みを続けるだけでなく、新たな試みにも果敢にチャレンジしていたが、残念ながら、その試みに関する情報発信の弱さが目についた。 コーヒー好きの職員のアイデアから始まった「街でバリスタ 初めの一步」については5回の講座を開催し、その後、狙い通りに参加者が新たな活動に踏み出したにもかかわらず、その成長過程をホームページ等で丁寧に紹介することがなかった。もしインターネットなどで、参加者の成長・発展過程を見える化していれば、同じように地域活動に興味と関心を抱いている市民への波及効果が期待できたのではないか。そこから新たな地域活動の萌芽が見られたかもしれない。 公民館活動が活発な近隣自治体では、独自の公民館の公式HPを持っていて情報発信に力を入れているところもある。今後新しい取り組みを始めるに当たっては、情報発信の役割・活用を意識していただきたい。 ○学校開放については、今議論が進んでいる部活動の地域連携・地域移行とも関連しており、これまでの学校開放の仕組みをバージョンアップする必要性が出てくるのではないか。部活動の地域移行が実施された場合、活動場所は校庭や体育館が想定されるが、現状ではすでに地域のスポーツクラブ等が使用しているところもある。これまで進めてきた学校開放と新たな部活動改革との関係をどう整理・統合するのか、これまでとは違った制度設計が必要になってくるのではないか。 ○国や都のガイドラインによれば、「地域移行」は社会教育法上の社会教育の一環と規定されている。従って、地域活動の支援における今後の方向性を考えた場合、多摩市においても公民館や学校開放での新たな試みが期待される。		

所見

第六次多摩市総合計画によれば、多摩市は「地域で学び合い、活動し、交流しているまちの実現」を目指すとしており、その実現のための施策として『社会教育』と『家庭教育』の支援の充実」を打ち出している。また、それは同時に第二次多摩市教育振興プラン（改訂版）の基本施策の一つでもある。

部活動の地域連携・地域移行によって、最大で約3,000名の中学生が地域に入ってくると想定されるが、その受け皿と期待されるのが地域で活動するスポーツクラブや文化団体で、そこが子どもたちの放課後の時間の過ごし方を多様で豊かなものにする担い手になるのではないか。その場合、活動の拠点と考えられるのが、学校開放の対象となっている校庭やテニスコート、体育館、それに公民館のホールや調理室、茶室、会議室などである。

国や都がいうように部活動の地域移行が、「社会教育の一環」であるならば、公民館や学校開放で地道に地域活動の支援を行ってきたこれまでの豊かな経験と知見を活かして、この新しい課題に果敢にチャレンジしていただきたい。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口康之氏	地域活動の支援は、多摩市で学び、運動し、文化伝統に親しみ、充実した市民の生活を築いていくために、学校、地域、家庭の連携の下で行っていくものと考ええる。その点で、公民館のスタッフが中心となり、日々の事業の展開が興味や関心を惹くものとなっており、地域のコミュニティの場を作っている。学校開放に伴う施設利用は毎年1万5～6千件に及び、学校開放の重要性が伺え、公民館や学校開放の努力は評価する。 ただ、既に教育委員会も検討している部活動の地域連携・地域移行の大きな課題が生じてくる。部活動が学校教育の一環であるとともに社会教育の一環ともなる。公民館や学校を利用している団体や市民に、状況や今後の方向性を理解していただくことが、公民館の今後の方向性や学校の土日の使用について現実的な動きにつながっていくものと考ええる。
阿閉暢子氏	生涯学習の充実は、住みよいまちづくりや地域の活性化につながる。 公民館が地域のニーズをヒアリングしながら複数の講座を開設し、その中からコーヒーセミナーのように継続的にアフターサークルとして活動が広がっている事例があることは評価できる。今後は更に、広報の工夫により、参加者数の増加やその後の活動の深まりを期待したい。学校開放についても、地域の活動の場として多くの団体に有効活用されていることは好ましい。 今後は部活動の地域連携・地域移行に向けて、目的や活動方法、責任の所在等、様々な確認が必要になる。既存の団体やサークルには早くから情報提供しながら理解を求め、可能な活動から少しずつ動き始めることが肝要となるだろう。

6 防災教育の推進

令和6年度の取り組みの内容

- 市防災安全課、多摩消防署、市内の大学等と連携しながら、防災教育の一環として、中学生の参加による多摩市総合防災訓練や、小・中学校における防災キャンプや救命講習等を充実させ、体験的な学びを通して、災害時における自助や共助、公助について理解を深め、地域社会の安全に自ら進んで役立とうとする力や、いざというときに、自分の身を自分で守るための実践的な力を育みます。【教育指導課】
- 「安全教育プログラム」、「防災ノート～災害と安全～」及び「東京マイ・タイムライン」等の資料を活用し、身近な生活や地域で起こりうる災害等について理解を深め、危険を予測し回避する能力や、他者や社会の安全に貢献する資質・能力の育成を図るため、各校の「安全計画」に基づく計画的・継続的な防災教育に取り組みます。また、各資料を活用し、家庭内においても防災について改めて見直す機会を促していきます。さらに、生活指導主任会や年度当初の通知等において「東京マイ・タイムライン」や「安全教育プログラム」の効果的な活用に関する研修や、各校の防災を含めた安全教育について情報交換を行い、自校の取り組みの見直しと改善を図ります。【教育指導課】

事業の実績

(1) 令和6年度の事業実績

➤ 防災キャンプ及び救命講習会の実施

- ・市防災安全課、多摩消防署、国士舘大学と連携しながら、防災教育の一環として、小・中学校における防災キャンプを5校で、救急救命講習会を10校で実施し、体験的な学びを通して、災害時における自助や共助、公助について理解を深め、地域社会の安全に自ら進んで役立とうとする力を育んだ。
- ・防災キャンプでは、市の防災安全課から提供を受けたアルファーマやクラッカー等の物資や、多摩消防署による煙体験ハウスや起震車等を用いて体験活動を行った。
- ・救急救命講習会では、多摩消防署の消防士の方や国士舘大学の防災・救急救助総合研究所の方を講師に招き、45分程度の「簡易的な救命講習」や90分程度の「救命入門コース」、応急手当の訓練を行った。また、心肺蘇生法やAED体験を通して、災害時の共助について理解を深め、地域社会の一員として地域の安全に貢献する力の育成に努めた。

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
防災キャンプ実施校	小学校1校 中学校1校	小学校1校 中学校1校	小学校4校 中学校1校
救命講習会実施校	小学校2校 中学校5校	小学校4校 中学校5校	小学校4校 中学校6校

- 「安全教育プログラム」や「防災ノート～災害と安全～」、「東京マイ・タイムライン」等の資料を活用した指導
- ・各校では、「安全教育プログラム」や「防災ノート～災害と安全～」、「東京マイ・タイムライン」等の資料を活用し、身近な生活や地域で起こりうる災害等について理解を深め、危険を予測し、回避する能力や、他者や社会の安全に貢献する資質・能力の育成に取り組んだ。また、年11回以上の避難訓練及び安全指導を実施し、「安全計画」に基づく計画的・継続的な防災教育に取り組んだ。さらに、安全教育に関わる各資料を活用し、長期休業日中の防災について、学校ホームページ等で周知することで、家庭と連携を図ることができた。
- ・生活指導主任会において「東京マイ・タイムライン」や「安全教育プログラム」の効果的な活用に関する研修や、各校の防災を含めた安全教育について情報交換を行うとともに、年度当初や長期休業日前の通知等を基に、自校の取り組みの見直しと改善を図ることができた。

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
「安全教育プログラム」や「防災ノート～災害と安全～」、「東京マイ・タイムライン」を活用した学校	26校	26校	26校

(2) 令和5年度の点検評価を反映させた取り組み

- 定期的な安全指導である年11回以上の避難訓練に加え、朝の会、帰りの会やショートホームルームで行う一声指導を行うこと、安全教育の3領域である「生活安全」「交通安全」「災害安全」を生活指導主任会や教育課程届説明会等で各学校に意識付けをした。
- 令和4年度から令和6年度にかけては、防災キャンプ及び救急救命講習を受講する学校が増え、講習の効果が各校に浸透してきている。
- 本市は大きな河川も近くにあることから、水辺での安全確保について、通知を通して周知した。また、近年の異常とも言える温暖化への対応は防災教育においても喫緊の課題であると捉え、熱中症対策について、4月から9月にかけて定期的に各校に注意喚起を行い、学校だけでなく保護者、地域と連携して今後も熱中症対策を含みつつ、防災教育を推進していく。

事業の評価

(1) 取り組み目標の達成状況

A	取り組み目標を達成した (100～90%)	<u>理由</u> 「安全教育プログラム」「東京マイ・タイムライン」「防災ノート～災害と安全～」を活用した防災教育が実施できた。
○生活指導主任の意識も高まり「安全教育プログラム」「東京マイ・タイムライン」を継続的に活用した防災教育・安全教育の充実が図られた。 ○能登半島地震など、生きた教材として活用し、学校以外で災害にあった時に備え、心構えなど家庭においても意識向上が図られている。 ○熱中症の特別警戒アラートの対応方針を他の自治体に先駆けて作成した。また、防災関係の情報はいち早く教育現場に伝え、共有する中で、児童・生徒への適切な指導を目指し、安全教育プログラムのページまでも具体的に指導している。 ○防災キャンプ実施校は小学校で増加している。 ○救急救命講習実施校は3月11日に実施する学校など中学校で増加している。		

(2) 今後の方向性

A	拡大して取り組んでいく	<u>理由</u> 防災に対する知識・理解を深め、判断する力を高めることと、近い将来予想される災害への実践的な態度の育成が重要である。
○防災教育は永遠の課題であり、計画的、組織的、継続的に取り組むことが重要である。 ○救急救命講習は、地域の団体と連携して実施校が増加しているが、全ての学校に配備されているAEDは、教職員はもちろんのこと、児童・生徒にも使用方法の徹底を図ることが大切である。 ○児童・生徒が日頃の生活の中で、起こりうる災害時に自ら身を守り、地域社会で貢献できる力を身に付けることと減災の視点及び発災後の取り組みを学習・指導することも大切である。		

所見

最近の傾向として、日本列島全体で地殻変動の活動期に入ったような地震の発生や火山活動のニュース、さらに地球温暖化による異常気象がみられ、児童・生徒の安全を確保することの大切さが求められている。

防災教育は、将来発生するであろう災害に備え、減災等にも理解を深め、危険を予測し、他者を含め、自分たちの安全は自分たちで守る行動ができるようにすることである。さらに学校のみではなく、地域社会の安全活動に自ら積極的に参加・協力し、社会貢献できる児童・生徒の育成が重要である。

多摩市の小中学校では、市防災安全課、多摩消防署、国士舘大学等と連携した体験的な学びを通して、災害発生時の自助や共助、公助について理解を深め、地域社会に貢献できる力を育成している。

なお、各小中学校で防災教育に割ける時間は限りがある中で、教育効果を高めるには、生活指導主任を中心に全教職員が参画し、家庭・地域社会との連携を深めながら、継続的、計画的、組織的に取り組むことが大切である。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口康之氏	多摩市の学校や住居地区は高低差の激しい丘陵地域や大きな河川に接する場等変化の激しい地域にあり、防災への対応も同じ市内でありながら大きく異なるものとなる。その中で基本となる「安全教育プログラム」「東京マイ・タイムライン」「防災ノート」等をすべての学校で活用した教育活動が地道に続けられていることは安心・安全な学校生活や地域での活動を保障するものと考えている。加えて、最近の課題である、熱中症や特別警戒アラートへの対応も教育指導課から学校への発信をタイムリーに行っている。また、数年前からの防災キャンプについては小学校での実施校が4校になり、今後増えることを期待する。救急救命講習は消防署や大学との緊密な連携で実施校が増えていることは評価する。 今後、消防署、大学に加え、地域や家庭との連携の中で予想できない災害への対応を検討していくことを望む。
阿閉暢子氏	「これまでにない」「記録的な」「経験がない」等で表現される自然災害が頻発している昨今、防災教育は益々その重要性を増している。その中で、防災キャンプや救命講習会の実施校数が増えていることは大いに評価できる。こうした経験は、子どもたちの自他の安全確保に対する意識と技能の向上に確実に繋がっていると考える。地震や河川の氾濫、酷暑等、様々な災害に備えるためには、保護者や地域との連携が不可欠である。その観点から、「東京マイ・タイムライン」等を定期的に活用し、家庭で防災について考える機会としていることの意義は大きい。 今後は、「防ぐ」とことと併せて、数日から数週間にわたって生活に影響を及ぼす災害が「起こる」ことを前提にして、子どもたちの学びを保証する手立ての準備と事前周知も必要になってくると考える。

令和6年度の取り組みの内容

- これまで中学校を会場とし、薬物使用による身体への悪影響や怖さなどを学ぶ講座を年3校以上で開催してきましたが、令和5年度は学校からの希望が3校に満たなかったため、実態にあった事業内容の検討を開始し、令和7年度以降に反映させていきます。併せて、状況により地域住民の参加が得られるよう講座を開催する中学校の地区に重点を置いた周知（告知）のあり方を検討します。また、PTAをはじめ子どもたちを取り巻く地域の人材や施設と連携し、学校施設等を利用した講座の開催を支援します。【公民館】
- 長期間の休みや週末などの学校休業時に、親子だけでなく多世代とのつながりや交流も図ることができる体験型講座を、引き続き企画開催し、学校や家庭以外の場でも体験を通して、子どもたちが学ぶ楽しさや意欲を持つことができるよう取り組みます。併せて、市内の関係機関との連携や、地域の人材を活用するなど、内容にも工夫を凝らし公民館から地域に出向くことで、子どもたちも身近な地域等で「共に学ぶ」ことのできる場づくりを行っていきます。【公民館】

事業の実績

（1）令和6年度の事業実績

➤ 薬物乱用防止講座の開催

- ・社会問題になっている薬物の使用について、薬物のもたらす影響、怖さなどを学び、乱用防止の啓発を図る講座を、多摩中学校・聖ヶ丘中学校で開催した。両校とも中学3年生を対象に開催した。



薬物乱用防止講座の様子（聖ヶ丘中学校）

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
薬物乱用防止講座	3校 300人	2校 322人	2校 259人

➤ 様々な体験型講座の開催

- ・様々な体験講座を通して創作の楽しさや学ぶ意欲へ導くきっかけとなるよう、永山公民館では夏に6回（パネルシアター、科学実験、エコベル作り、多摩市が舞台の映画上映会、アナウンサー体験など）、春に1回（科学実験）体験型の講座を開催した。関戸公民館では児童館や市民団体、市内大学と連携し、市民ロビー・健康センター・ギャラリーで音楽・プラネタリウム・星空観望・天体にまつわるワークショップを、3月にも児童館と連携し、多世代でデジタル・アナログゲームを楽しむことのできる多世代交流型の事業を実施した。これらのことから家庭や学校では体験できない学びを通して、親子や多世代との関わりとともに体験の場をつくることのできた。

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学生体験講座（夏休み）	3回 44人	4回 58人	6回 256人
こども対象体験講座（春休み）	2回 135人	1回 46人	1回 47人

(2) 令和5年度の点検評価を反映させた取り組み

- 夏休みや春休みなどの長期休暇中だけでなく、土日等にも様々な体験講座を実施した。毎年依頼している、東大C A S Tの科学実験や市内活動団体の事業を令和6年度も実施したが、新たにテレビ朝日の出前講座を活用した「アナウンサー体験事業」や東京都主催の「とうきょうこどもクリエイティブラボ（プログラミング事業）」、市民団体との共催による「こどものまちたま」などを実施するなど、様々な事業を実施し、多くの参加があった。
- 事業の周知にあたっては、たま広報に加え、公式ホームページやSNSを活用し広く周知した。薬物乱用防止講座においても、校長会で広く周知を行った。今後も地域課題や環境などニーズ把握に努め事業展開をしていく。

事業の評価

(1) 取り組み目標の達成状況

B	おおむね取り組み目標を達成した(89～70%)	<u>理由</u> 社会教育から子どもたちへのアプローチとしての目標をおおむね達成している。
○公民館の事業は、市民が毎年楽しみにしているなど継続性が重要な点もあり、簡単に変えられないものもあるが、実施後のアンケートなどを参考に改善の余地を探りながら進めることが重要である。 ○令和6年度は前年度と比較して内容やバリエーションの充実や周知方法の改善などが図られた。 ●薬物乱用防止講座は、各学校のセーフティ教室や教育課程の一環として実施されるものや、P T A等が開催するものなど様々な想定ができる。一方で、各学校が主体となって、交通安全や防災、熱中症予防や犯罪防止など様々な課題に対し、ゲストティーチャー等による講座を実施するなど、その時々によって必要なアプローチが異なる場合があり、学校の連携先もさまざまである。 しかし、海外との交流や関心などが増える若者にとって、薬物乱用防止は今後も学校支援が必要な課題の一つだと考える。そうした点で、今後は校長会とも内容や講師などを毎年度相談しながら継続することが重要であろう。 ○体験講座はアナウンサー体験など新たなプログラムも加わり、参加者も増加している。また、周知方法も工夫改善された。すでに定着した東大C A S Tの人気講座などもいつみても会場いっぱいの子どもと保護者で熱気があり、将来の職業観などの変化や理科離れなどと言われる傾向を踏まえて継続させてほしい。 薬物乱用防止講座も体験講座もともに新たな視点も取り入れながら、繰り返し改善を図りながら継続充実していただきたい。		

(2) 今後の方向性

B	現状のとおり取り組む	<u>理由</u> 薬物乱用防止啓発の潜在的なニーズは高まっている。また、体験講座の参加者数も増加している。
○薬物乱用防止については、さまざまな教育手法が取り入れられており、教科書でもロールプレイングなどで実際に誘いを断り誘惑を絶つセリフを考える練習をするなど、より具体的・実践的な学習が有効である。 ●体験教室も、社会の変化や子どもが取り組んでみたいこと等を調査確認するなどの過程を引き続き大切にしながら、広報の仕方についても、過去の映像などを活用したデジタルでの周知なども取り組んでほしい。		

所見

令和５年度評価での改善点を踏まえて、直ぐに対応できる点は改善が図られている。その一方で、学校の教育課程やローテーションの都合などに応じて回数などは変化する可能性があり、ＰＴＡ組織の変化なども考慮しながら、今後の目標設定や内容については、校長会などと話し合っておく必要も感じる。さらに、こうした講座が定着している学校もあることから、それぞれの学校のニーズを聞き取りながら取り組んでいければなおよい。

また、各種講座も実施上に様々な制約はあるが、子どもたちが楽しみにしている事業であるので、限られた予算の中で多様化するニーズにどう対応していけるかを工夫し、改善しながら継続してほしい。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口康之氏	数年来、学校や青少年の大きな課題として取り組んできた薬物乱用防止の開催が続いていることは、児童・生徒の健全育成の点から意義深いことである。しかしながら昨今の薬物に関する事件、事故の多様化、複雑化で今までの内容では厳しい状況にある。そのような事情を分析し、学校や教育指導課との連携のもとに、市の状況に適した、新たな薬物乱用防止教室の在り方を検討する時期と考える。 地域や家庭との連携による様々な体験活動は講義ばかりでなく体験型や児童館、市民団体、大学などとの連携を行うとともに、親子の触れ合い、世代を超えての交流の場や機会づくりなど工夫が見受けられる。今後については、スタッフの英知を絞り、民間の工夫や学校や地域組織の情報やシステムを調べ、独自の魅力ある工夫に努めていただきたい。
阿閉暢子氏	公民館は地域の社会教育推進の要である。今年度、新たな内容も含めて様々な講座を工夫ながら開催した成果は、参加者数の大幅増として表れている。更に、その意義を考えた際には、地域の方々や子どもたちが楽しみにしている内容に加えて、地域課題に関わる内容、例えばＳＤＧｓゲームや外国人の方と学ぶ異文化交流教室、避難所疑似体験等も有効ではないかと考える。 薬物乱用防止講座は、他国での危険ドラッグの広がり方やインバウンドの増加を考えると、今後一層力を入れなければならない。学校への訪問指導はもちろんオンライン講座の実施、公民館訪問者への情報提供等、積極的な働きかけを期待したい。

令和6年度の取り組みの内容

○学校給食センター栄養士がSDGsを児童・生徒に意識させるために、学校や栄養教諭と連携して食品ロス削減に向けた指導や啓発につとめます。また、給食時間に栄養士と調理員でクラス訪問し児童・生徒への食に関する指導や声掛け等も行い、食べ残しが多い献立は栄養士で考察し献立作成の工夫や改善につなげ、給食残さ（食べ残し）の削減を図ります。【学校給食センター】

事業の実績

（1）令和6年度の事業実績

➤ 食に関する指導や試食会等を通じた啓発活動

- ・栄養士による食の指導は、市内小学校を対象に39回（19校）給食時間に栄養士と調理員が訪問し、SDGsに関連した食品ロス削減の視点も取り入れた指導を行った。延べ294クラスへ訪問することができた。食べ残しが多い献立は、栄養士が食材や調理等について考察し献立の改善につなげた。



クラス訪問の様子

【食品ロス削減の指導・啓発を実施した機会】

小学生の社会科見学、保護者対象の試食会、各学校の保護者代表で構成する「学校給食献立検討市民懇談会」、中学生の職場訪問、諮問機関である学識や保護者代表も入った「学校給食センター運営委員会」

➤ 学校給食残さリサイクル事業

- ・両調理所出る給食残さ（下処理後の野菜くずと市内小中学校の食べ残し）の一部をたい肥にし、地域に還元する事業を開始した。リサイクル処理施設に搬入した給食残さは、合計76,190kgで、13校にたい肥181袋を配布した。

➤ 「給食だより」や「きゅうしょくメモカレンダー」の活用

- ・毎月発行の「給食だより」や「きゅうしょくメモカレンダー」では、日本各地の郷土料理や世界の料理、食材の由来、栄養、食事マナー、SDGsに関連した食品ロス削減、図書館との連携展示など多彩な情報を紹介した。
- ・公式ホームページで給食レシピも公開した。保護者からの要望で「給食レシピ紹介」の二次元コードを掲載し、家庭での食育支援と給食への関心促進を図った。5月には「教育委員会だより」にて成長期の栄養に重要なカルシウム摂取について掲載し、地域啓発も行った。

10月 給食だより

Aコース：和田中・鶴牧中
Bコース：居合中・青陵中

朝夕はだいぶ涼しくなってきました。日中との気温差があり、体調を崩しやすい時季です。健康管理には気をつけましょう。実りの多いこの季節は、お米や果物など農作物の収穫がめじろ押しで、おいしい食べ物が豊富に出回ります。よく食べ、よく運動して、心も体もともに実りの多い充実した秋にしましょう。

日常生活の中で、できることから取り組んでみませんか？

学校給食におけるSDGs 給食ではこんなことに取り組んでいます！

栄養バランスを考えた献立を提供しています	安心して食べられるよう衛生的に調理しています	地産地消を推進しています	みんなで同じものを食べることができます
----------------------	------------------------	--------------	---------------------

給食時間にできるSDGsの取り組み 一人ひとりが意識してみよう！

自分が食べられる量を考え、食べる前に調整する	給食から、バランスのよい食事について学ぶ	食器を大切に使う	食べられる人は、なるべく残さず食べる
------------------------	----------------------	----------	--------------------

よくかんで食べましょう

最近はお口当たりのよい軟らかい食べ物が増え、「よくかまない子」また「よくかめない子」が増えてきているようです。口に入れた食べ物が細かくなるまで、よくかんでから飲み込むよう、習慣づけることが誤嚥防止につながります。食事中は、意識しながら食べるようご家庭でも声をかけましょう。

よくかむことの効果

消化の第一歩 食べ物を細かくし、だ液と混ぜ合わせることで消化を良くし、胃腸への負担を減らします。	口内の健康を保つ だ液がたくさん出て、食後の酸性に強い口内を中性に戻します。むし歯をふせぎ、歯も丈夫にします（歯石防止）。	太りすぎの予防 脳の満腹中枢を刺激し、ほどよい量でおなかがいっぱいになります。食べすぎを防ぐことができます。
--	---	--

ストレス解消
よくかむことで脳のストレス反応が抑えられて、リラックス効果が得られます。

脳の活動を活発に
脳への血流がよくなり、集中力や記憶力がアップすることが知られています。

病気の予防
口内に侵入した細菌の活動を阻害します。またよい口内環境は免疫力もアップさせます。

給食レシピの紹介
※給食だよりホームページから給食レシピを閲覧することができます。ぜひご覧ください。

令和6年度10月 中学校

給食レシピの二次元コードを掲載した給食だより

27

➤ 献立や残食状況の分析によるアプローチ

- ・卒業前の児童・生徒には人気献立アンケートを実施し、結果に基づき3学期に人気メニューを提供。これにより食への意欲向上を図り、学校給食の質向上と食品ロス削減に努めている。
- ・残食状況の分析を継続的に行い、食べ残しが多い献立については、味付け工夫や継続的提供、配膳量調整、給食中の声かけで改善を図っている。

残量調査結果 年間合計1日平均残食率(%)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学校	17.3%	17.0%	17.0%
中学校	17.2%	14.8%	15.2%

(2) 令和5年度の点検評価を反映させた取り組み

- 学校からの依頼を受けて、栄養教諭の指導を実施した。全小中学校を対象として、集会、授業、生徒や保護者向けの講演会等、学校により内容は様々であるが、学校公開の際に実施することが多く、約180コマの授業が実施されている。授業の媒体などは、栄養教諭からの連絡により、給食センターの栄養士が準備するものもあり、必要に応じて連携しながら協力して行っている。
- 給食センターの栄養士は、主に給食時間の学校訪問による指導が児童と直接話せる機会となっており、小学校全17校を訪問するため、年間1校に2回訪問するスケジュールで実施した。学校からの要望や受け入れ態勢の調整、栄養士の通常業務との兼ね合いなど課題はあるが、学校のことを尊重しながら実施した。
- 「片づける場面」や「廃棄される残菜の量が実感できる情報」については、社会科見学や職場体験、試食会などの機会を設けている。その時の児童・生徒の声をどのように活用できるか検討し、紙面・ホームページ等に活用するなど、引き続き「読んでみたい・見てみたい」情報提供を目指していく。

事業の評価

(1) 取り組み目標の達成状況

B	おおむね取り組み目標を達成した(89～70%)	<u>理由</u> 残さ削減のための数値目標の設定が取り組みに拍車をかけ効果をあげられると思われる。
○食品ロスの問題を児童・生徒自身に意識させる上で、給食時間に栄養士や調理員がクラスを訪問することは意義のある教育活動と言える。また、児童・生徒のリクエストに応じる機会を定期的に設け、食育に繋げる工夫も効果的だった。 ●残さの量が、小学校では3年間17%で横ばい状態だったことについては、さらに踏み込んだ原因の分析と対応が求められると言えよう。そのためにも数値目標をどのように設定するかも検討していただくと良いのではと考える。		

(2) 今後の方向性

A	拡大して取り組んでいく	<u>理由</u> 栄養士や栄養教諭による指導はもちろん、担任との連携や保護者との意見交換なども必要と考えるため。
○社会全体で食品ロスの削減への意識が高まっている。今後は給食センターと学級担任や家庭との連携をどのように図るかがE S Dの観点からも重要であろう。家庭での食育支援と給食への関心促進にも通信の発行など様々な対策が講じられてきた。記事の内容も密度が濃いものが多い。今後も地域啓発への工夫を行っていただき、同時に、給食の献立や味付け工夫、配膳量調整をはじめとしたこれまでの取り組みを継続しながら、特に小学校低学年からの意識づけに力点を置いた教育的働きかけを期待する。		

所見

食品ロス削減に向けた取り組みとして、残さの量の計測はもちろん、どの食材や料理が残されやすいかについても分析が進んでおり、様々な対策が講じられている。子どもたちの好きなメニューを開発したり、リクエストを募ったりするなど、給食が楽しみになるような工夫も重ねられている。家庭への啓発活動も継続的に行われていることから、今後は児童・生徒が主体的に取り組み、当事者意識を持つような仕組みが必要ではないかと考える。

児童・生徒自身で自分たちの残さ量を計測したり、食材や調理方法、栄養について積極的に調べたり議論したりできる「食育委員会」が学校内に組織されることが、残さ削減の問題も含めた環境教育やE S Dに繋がるのではないだろうか。

給食センターと学校の連携のもと、給食を通して児童・生徒の主体性を育むことができれば、心身の発達に寄与するだけでなく、地域社会の構成員としての意識を高めることにもつながると考えられる。特に残さの量が3年間横ばい状態の小学校に力点を置いた新たな取り組みに期待したい。

また、令和6年から開始された学校給食残さリサイクル事業は、E S Dの観点からも、環境負荷の少ない資源循環型社会の構築に資する取り組みであると言える。この事業によって、下処理によって出る野菜くずや小中学校での食べ残しが堆肥として還元されることが継続されている。堆肥の配布先の拡充も視野に入れた事業の拡大を願う。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口康之氏	学校給食における食品ロスの問題は、給食のみにかかわらず、日本全体での食品ロスの問題は長きに続いている。 市の取り組みとして、栄養士と調理員がSDGsに関連した食品ロス削減の視点を取り入れた指導を294クラスへ訪問実施したことは評価したい。また、食べ残しの多い献立の改善にも取り組んでいる。特に、栄養教諭が児童・生徒ばかりでなく保護者や地域の方々にも、講演会や授業を180コマ行っていること等の地道で着実な取り組みが成果や啓発活動に繋がっている。このような状況を踏まえて、数年来、残さ量が17%で横ばいとなっていることに注視したいが、この数値は高いのか、ロスの限界なのかを他の地域や民間などの状況もしっかりと分析し、食品ロスへの対応を検討し直すことが重要である。また、今後も続け拡充していただきたいリサイクル事業である。堆肥のみでなく他の処理方法も検討されたい。
阿閉暢子氏	食品ロス問題は社会的関心が高まっており、近年ではコンビニエンスストアやスーパーマーケット等でも積極的な取り組みが行われている。 多摩市では、栄養教諭の訪問指導や給食センターの栄養士による学校訪問等が実施されており、また残さのたい肥化や残さに関わる情報発信等様々な工夫が実践されている。その成果が、中学校での残食率の微減に表れているようだが、小学校では横ばいであることが残念に感じられる。 今後は、子どもたちの現状の学級や委員会等での取り組みや教員による働きかけについて情報を集めたり、残さ量についての情報を基に削減に向けての方策を募ったりすることも一案ではないだろうか。

令和 6 年度の取り組みの内容

○児童・生徒の教育的、心理的、情緒的な問題（不登校、いじめ、不適応、学業不振等）について、教育相談、マネジメントチーム、発達支援室が連携し、相談の内容を多角的な視点でとらえながら児童・生徒、保護者、教職員等からの相談に応じます。ケースの特性理解や必要な支援等の情報連携のために学校ヘス
クールソーシャルワーカー、教育相談員が訪問するほか、発達支援室ケースワーカーと協力してアウトリーチの充実を図ります。また、相談歴の一元化やタイムリーな相談に応じ、さらなる相談支援の充実及び機関間の連携推進のために相談管理システムの導入を進めます。さらに児童・生徒が自ら相談ができるよう、引き続き「cocoro カード」を児童・生徒に配布します。【教育センター】

事業の実績

（１）令和 6 年度の事業実績

➤ 発達・教育初回相談窓口

- ・令和 6 年 7 月より、web フォームでの申し込みを開始した。令和 6 年度の新規申し込み数の約 18.9%がweb フォームからとなり、相談者にとっての利便性の向上が図られた。
- ・児童・生徒の多様な課題（不登校、いじめ、不適

webフォームでの申し込み画面

応、学業不振等）について、保護者が相談を申し込み、インテーク（初回聞き取り）で主訴や本人の状況・家庭状況を伺い、その情報をもとに教育センター内での支援方針会議にて相談機関（教育相談室、特別支援教育マネジメントチーム、スクールソーシャルワーカー、発達支援室）を決定し、その後の面談につなげていった。相談機関を決定した後も相談機関ごとにSV（スーパーバイズ）を設定し、困難事例や対応に迷う案件についてのアドバイスを受けながら相談を進めている。初回相談窓口としての受付のみでなく、継続相談に関しても連携し他部門の事業など有機的に相談者をつなげることも行った。

項目	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
初回相談窓口受付件数	380 件	308 件	354 件

➤ 相談窓口の周知

- ・多摩市発達支援室・多摩市立教育センターリーフレットを小・中新 1 年生に配布した。またリーフレットに初回相談窓口の web フォーム受付の二次元コードを貼付した。
- ・子どもが直接相談できる市の窓口「電話教育相談（子どもホットライン）」及び都の「教育相談一般・東京都いじめ相談ホットライン」の周知のために「cocoro カード」を多摩市立小・中学校全児童・生徒に配布した。令和 6 年度も引き続き株式会社サンリオエンターテイメントの協賛によりハローキティのデザインとした。

➤ 教育と福祉の切れ目ない支援に向けたさらなる連携

- ・発達・教育初回相談窓口における受付フロー及び様式の見直しにより、いじめ等の重大事態に関連する相談があった際に素早く関係機関（教育指導課、学校、子ども家庭支援センター等）との情報共有や対応を図れるようになった。引き続きこの様式を活用し、リスク判断を随時行いながら、さらには相談者をできるだけ待たせない迅速な対応ができるように進めていく。
- ・教育相談室での相談から不登校児童・生徒の適応指導教室（ゆうかり教室）へつなぐことができた。令和 6 年度からはスクールソーシャルワーカーが校内委員会に積極的に入っていくようにしたことで、校内での情報共有時に教育相談室での相談対応の進捗を伝えることができるなど、相談機関と学校がよりタイムリーに連携することができた。

(2) 令和5年度の点検評価を反映させた取り組み

- 発達・教育初回相談窓口のwebフォーム申し込み等の導入に伴い多摩市発達支援室・多摩市立教育センターリーフレットを更新したため、令和6年度については、市立小中学校全児童・生徒家庭へリーフレットを配布し大々的に周知した。多摩市公式LINEによるよくある手続きのご案内に就学相談を盛り込むなどSNSなどによる周知も進めている。
- スクールソーシャルワーカーの校内委員会への出席を進め、会議中や会議前後の時間を使って学校と連携する機会が増えた。このことにより、教育相談室が対応しているケースの直近の様子が共有できたり、校内委員会で支援が必要と判断のあった児童・生徒を初回相談等に促したりするなど、これまで以上に学校と教育センター等相談機関との距離を縮めることができています。
- 教育相談室が対応するケースの中でも、頻度高く学校連携が必要な場合や家庭訪問・学校での面談などのアウトリーチなどの来所相談以外の手立てが必要な場合に、学校や保護者・本人へこちらから働きかけてスクールソーシャルワーカーの導入などを提案し介入することができた。その中でようやく教室への入室や不登校学習支援システム導入などの提案、子どもを取り巻く環境の整理などを保護者・学校とともにを行い、不登校状態の改善に向けて支援した。
- 就学相談や転学相談終了後、なおも困りごとを抱えているケースについて、発達・教育初回相談につながりやすいように、相談員が保護者の理解を取りながら簡略化して申し込める仕組みを整え、継続的に支援できるようにした。

事業の評価

(1) 取り組み目標の達成状況

B	おおむね取り組み目標を達成した(89~70%)	<u>理由</u> 相談件数が前年度比15%増で、その中には電話受付時間外での相談も含まれていた。
○令和6年度の初回相談新規受付件数は前年度比46件増の354件となった。この数字は不登校などの課題を抱える家庭がそれだけ増えているとみることできるが、その一方で、教育相談は保護者や児童・生徒らに周知されていないと機能しない面もあり、相談窓口を紹介、周知する取り組みで一定の成果が出ている結果とみることできる。 ○教育センターでは、令和6年度にこれまでの電話による相談に加え、webフォームからの申し込みを始めた。インターネットからの相談申し込みでは夜遅い時間に送信されたものもあり、電話による受付時間外でも対応できるという新しい取り組みも認知されているようだ。さらにスクールソーシャルワーカーが増員されたことで、担当する学校数が減って学校を訪れる頻度が増えたことから、学校側との調整が密になり、相談窓口を紹介するケースも増えてきたという。加えて、全児童・生徒への「cocoroカード」の配布も引き続き行っており、「子どもホットライン」の相談件数も増加している。 ○教育相談は、このシステムを知らないと機能しない。令和6年度に行った周知に向けた様々な取り組みが一定の成果を上げている点は大いに評価できるのではないか。		

(2) 今後の方向性

A	拡大して取り組んでいく	<u>理由</u> これまでの取り組みの成果が見えてきており、この方向性を堅持し拡大する必要がある。
○教育相談は、こういう窓口の存在を児童・生徒、保護者が認識しないと始まらない。 ○電話での受付の他にwebフォームからのアクセスも可能になったことなどを引き続き広く周知すると同時に、スクールソーシャルワーカーと学校側との連携をさらに強化し不登校対応巡回教員も交えた現場での協力体制を密にして、課題解決の入口としての教		

育相談につなげていってほしい。

○相談を受け付けた後の対応については、相談歴や相談記録・書式の統一など紙による管理ではなくD Xを進めていると聞いており、情報共有による迅速かつ効率的な対応と個人情報情報の厳格な管理を踏まえた新しい使い勝手の良いシステムの構築を早急に実現してほしい。

所見

去年6月、教育センターのリーフレットの表紙に「こちらからも申し込みできます」と二次元コードが登場した。これで平日の午前9時から午後5時までの相談時間外にもアクセスが可能となった。さらに、スクールソーシャルワーカーのマンパワーが増員され、これに不登校対応巡回教員も加わり、学校や教員との連携をスムーズに行う形が出来上がって、教育相談窓口へアプローチする形態が広がっているのではないかと感じる。

令和6年度の取り組みから、困難や不安を抱えている保護者や児童・生徒からの連絡を待つという姿勢だけでなく、教育センター側からも積極的に働きかけていくという形ができつつあるように感じた。

問題解決の入口は、まずは教育相談のドアをノックすることから始まる。相談窓口の存在も知らずに抱え込んでしまい、孤立してしまうケースがないように、幅広く、丁寧で地道な取り組みをこれからも根気よく続けていってほしい。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口康之氏	児童・生徒の心理的、情緒的な問題は、長きにわたる学校や家庭、地域の大きな問題である。多摩市においても教育センターを軸に、学校、家庭と緊密な連携を行っている。 施策として、評価したい状況は、スクールソーシャルワーカーの増員と取り組み内容である。専門的なソーシャルワーカーや教育相談員が専門的な立場から学校や担任と連携し、教育センターでの対応が必要な児童・生徒については教育センター内の支援方針会議にかけるなどの方法が試行され、一定の成果に繋がっている。このような、積極的な教育センターの方向性が今後も続くことを期待したい。さらに、今後、見守っていききたいのが、webフォームでの相談受付である。電話では相談しにくい方や、忙しい方々にも気軽に児童・生徒のことや親の在り方などの相談を受け入れられる機会と場になりうるのではないかと期待したい。困難を伴う教育活動であるが、スタッフが疲弊しないことを祈る。
阿閉暢子氏	不登校の児童・生徒数が年々増加している今日において、多摩市でのVLPの充実やスクールソーシャルワーカーの校内委員会への参加等、年々工夫が重ねられていることを大きく評価したい。 発達・教育初回相談窓口としてwebフォーム受付を始めたことは、電話をかけることへの抵抗感があったり、夜に不安を感じたりする保護者への安心の場の提供になっていると考える。また、児童生徒にとっても「cocoroカード」の継続的な配布により、ホットラインが活用できたり二次元コードで東京都に相談できたりすることは大きな安心につながっていると考える。今後もVRや二次元コードの活用により、子どもたちが相談しやすく担当者が応じやすい環境づくりに期待したい。

10 読書活動の推進

令和6年度の取り組みの内容

- 関係課が開催する子育てや子どもの理解を深める講座に関連するテーマ展示、図書（電子書籍を含む）購入を図書館で行い、市民の理解促進を図ります。【図書館】
- 健康センターにおける3ヶ月健診受診者を対象とした「ブックスタート 多摩市絵本かたりかけ事業」（月2回）を継続し、また、その後の切れ目ない読書支援の一環として、幼稚園・保育園へ本のセット貸出（配送）を実施します。【図書館】
- 中央図書館は、親子での読み聞かせやお話ししながら本が選べる親子利用のしやすい開架エリアとしたことから、おはなし会や絵本・児童書の紹介展示などにより、子どもの読書活動を振興していきます。【図書館】

事業の実績

（1）令和6年度の事業実績

➤中央図書館に「おはなしのへや」や親子利用のしやすい開架エリアを整備

- ・同一フロア（2階）に子ども開架と一般開架を区切らず配置することで、多世代が一緒に読書を楽しむ空間を提供できた。会話が可能なエリアであるため、各所で絵本を読み聞かせている保護者の姿が見られた。
- ・「おはなしのへや」や親子トイレ、授乳室等を設えたことで、親子利用のしやすい開架エリアとして活用されている。
- ・定例おはなし会や各季節に合わせたスペシャルおはなし会、赤ちゃんおはなし会などを実施した。図書館職員だけでなく、おはなし会ボランティア団体の協力により多くの回数を実施できた。
- ・子どもたちがたくさんの本に出合える一つの方法として、自分で本を選びやすくなるように、表紙が見える棚使いに変更し本を配置した。

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
おはなし会開催回数	89回	80回	100回
0歳～19歳までの貸出者数	9,887人	23,294人	22,914人

※本館又は中央図書館における実績

➤ブックスタート 多摩市絵本かたりかけ事業

- ・絵本をとおして親子のコミュニケーションが深まることの大切さを伝えることを目的として、健康センターで月2回行われる3～4か月児健康診査の待ち時間に、市民ボランティアと協働で、絵本、ブックリスト、図書館案内などを配付している。

令和6年度対象者 680人 配付数 680人、配付率 100%（24回実施）

- ・また、令和7年度からの実施方法の見直しを検討し、1月より新方式による方法の試行を開始した。これまでは、健診の後、帰りがけにお立ち寄りいただき、通路にて少しのご説明と絵本のお渡しなどを実施してきたが、現在は、健診の待ち時間を活用し、会場内にてご説明やお子様への読み聞かせを実施、健診終了後、絵本をお渡しする方法で実施している。そのための必要人員としての新たなボランティアを募集し、決定した。

➤幼稚園・保育園・児童館・学童クラブを対象とした団体貸出サービス「セット貸出」「セレクト貸出」

- ・図書館へ出向くことなく図書の貸出を受けられる「セット貸出」について、年間を通じていつでも申し込みができるよう運用方法を見直し、園長会でのご案内や案内チラシの改訂などを行った結果、利用の促進につながった。
- ・団体の申込者が希望するテーマと冊数で図書館職員がセレクトする「セレクト貸出」サービスを開始した。

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
セット貸出利用団体数		1	13
セレクト貸出利用団体数			4

(2) 令和5年度の点検評価を反映させた取り組み

- 市立の小学2年生で行われる図書館訪問や総合学習の継続受入れ及び幼稚園や都立の特別支援学校からの見学・図書館利用体験などの随時受入れに向けた必要な支援を実施している。一部の図書館においては、Wi-Fiの整備や子どもたちも利用できる場所の確保など進めている。
- 電子図書館では、同時に同じ資料を何人でも読むことができる読み放題パックの導入を令和7年1月に開始した。
- 令和6年度から永山高校図書委員による企画展示として、おすすめ図書の紹介が定期的に行われている。同年代である中高生に向けての図書館利用・活用の一助となっている。
- 令和5年度に「中高生の部」と「大学生から一般の部」として対面にて開催したビブリオバトルを、今年度は「小学5年生から高校生の部」と「大学生から一般の部」として開催することができた。「小学5年生から高校生の部」は発表者6名、観戦者17名、「大学生から一般の部」は発表者4名、観戦者17名であった。
- 小学生に向けては、「これ読んだよ！郵便」と題し、小学生が読んだ本の紹介を募集している。例年子ども読書まつりで展示するため、一定期間のみ募集していたが、いつでも参加できるように専用ポストの設置を継続している。

事業の評価

(1) 取り組み目標の達成状況

A	取り組み目標を達成した (100～90%)	<u>理由</u> これまでの取り組みを改善しながら継続し、新たなサービスにも取り組んでいる。
○健康センターにおける3～4か月児健康診査の受診者を対象とした「ブックスタート」の実施時間を見直し、対象者の立場に立った取り組みができた。 ○「セット貸出」や「セレクト貸出」の申し込み方法を利用者が利用しやすい様に改善した。 ○定例おはなし会やスペシャルおはなし会、赤ちゃんおはなし会等、図書館職員だけでなく、おはなし会ボランティア団体の協力を得ながら多数開催した。 ○ビブリオバトルの参加者枠を拡大し、子どもから大人まで参加できるように改善した。 ○電子図書館において同時に同じ資料を何人でも読むことができる読み放題パックの導入を令和7年1月から開始した。		

(2) 今後の方向性

A	拡大して取り組んでいく	<u>理由</u> 今後も中央図書館を中核とし、地域館、幼・保育園、学校、児童館、地域等と連携したサービスの拡大が重要である。
○読書活動の推進には幼少期からの読書習慣が重要と考える。「ブックスタート」や幼稚園、保育園等へのセット貸出、セレクト貸出等のサービスの継続に加え、学校、地域と連携した推進が必要と考える。 ●日頃から図書館を利用している人々以外にも図書館サービスの利用方法等を含めた広報活動や、登録方法を簡略化するなどの改善も必要と考える。		

所見

令和5年度の事務点検評価を受け、さまざまなサービスの改善が見られた。例えば「ブックスタート」の実施時間を変更したこと、「セット貸出」、「セレクト貸出」の申し込み方法を見直し、令和5年度には1件だった貸し出しが13件に増加したことなどである。おはなし会もボランティアの協力を得ながら中央図書館において100回開催した。また、永山高校図書委員による企画展示を定期的に行ったり、ビブリオバトルの参加者枠を拡大し子どもから大人まで参加できるようにしたりと地域と連携したサービスの向上が見られた。

読書活動の推進には幼少期からの読書習慣が重要であることから、今後は幼稚園、保育園、学校と協働した取り組みを実施して欲しい。

また、電子図書館において「読み放題パック」の導入を開始した事をはじめとする様々な図書館サービスの情報発信も重要であるとする。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口康之氏	数年前から活字離れが報道されてきたものであるが、実際に本を手にした読書体験及びその機会の提供は重要である。また、各自治体での親子を対象にした読み聞かせを工夫して、子どもたちに本の素晴らしさを伝える活動が目立つ。 本市においては、中央図書館に一定の役割が定着してきていると考える。特に、各課で行っている子育てや子ども理解に関する事業について、図書館も連携して取り組んでいる。図書館の設備自体も親子連れへ配慮したものとなっており、「おはなしのへや」には親からも期待する声が多く聞かれ、おはなし会の開催回数も100を超える状況となっている。また、ボランティア団体との連携も評価したい。ビブリオバトルは、都立学校や大学生、一般の方々に加えて、小学5年生まで参加者枠を広げており、今後も継続されたい事業である。電子図書館や幼稚園、保育園などとの具体的な連携が今後の図書館活動（読書活動）の推進に繋がると考える。
阿閉暢子氏	図書の貸し出し者数の実績から、多摩市の図書館が市民生活に定着していることがうかがわれる。ブックスタートでは健診の待ち時間を活用したり、団体貸し出しサービス「セット貸出」では受付を随時可能にしたり、図書に慣れ親しむことや利便性を図るための工夫等が様々になされている。ビブリオバトルでの参加者枠拡大に加え、全国大会の開催時期をも考慮して一層の参加者増大を図っていることも評価できる。 令和7年からスタートした電子図書館での読み放題パックは、学校の教育活動の中で、有効に活用できる場がたくさんあると考える。今後はその充実と拡充にも期待したい。

4 今後の事業実施の方向性

教育長・教育委員による対象事業評価及び学識経験者による意見・提言、更に意見交換会における活発な意見交換を受け、今後の事業実施に向けて以下の方向性を見出すことができました。多摩市教育委員会では、事業の更なる充実、推進を図ってまいります。

【1】きめ細かな指導・支援の実施

- 通常の学級・特別支援学級において、障害による学習上や生活指導上の困難さ等、個々の状況が多様化する中で、教員が児童・生徒一人ひとりの教育ニーズに応じた指導を充実するために、今後も支援を必要とする児童・生徒が在籍する学校に、校長からの申請に基づき必要に応じてピアティーチャーの予算の追加配当を行うなどして、通常の学級や特別支援学級における個に応じたきめ細かい指導を継続して行っていくます。
- 特別な配慮を要する児童・生徒への対応力の向上のために、年間に3回のピアティーチャー研修を実施します。研修では、特別支援教育に造詣の深い大学教授や元校長を講師に招き、通常の学級に在籍する発達障がいのある児童・生徒の困難さに応じた具体的な支援方法について理解を深めるとともに、ピアティーチャー同士、指導上の好事例や悩み等を共有できる機会を設けます。また、対面で参加できないピアティーチャーに対するオンデマンドの動画配信の研修も引き続き実施していきます。

【教育指導課】

【2】自然体験の機会の提供

- 多摩市立八ヶ岳少年自然の家がこれからも児童・生徒に安全で安心な宿泊施設であり続けるよう努め、自然の中での体験や集団生活を通じて自然への理解と関心を深め、健全な生活態度を学ぶ機会を提供していきます。また、更に多くの方に利用いただけるよう、富士見町の魅力を知ってもらい、交流が促進されるような工夫や改善を図っていきます。
- 大谷戸プレーパークTAMAは、引き続き近隣大学の協力を得ながら、子どもたちが豊かな自然に親しみ、自主的・自発的に遊ぶことができる場を提供し、より多くの子どもの居場所になれるよう周知等に努めます。

【教育振興課】

【3】小児生活習慣病予防、歯科指導の実施

- 小児生活習慣病予防健診及び事後相談会を今後も継続して実施し、児童・生徒が健全な学校生活を送ることに寄与していきます。また、事後相談会については参加率を上げるため、学校と連携し、対象児童・生徒及び保護者へ積極的な働きかけを行い、参加促進を図ります。
- 学校や学校歯科医等と連携し、引き続き歯科指導やフッ化物塗布を行っていきます。ポスター・標語コンクールについても多摩歯科医会と連携して継続実施し、入賞作品については、より多くの方の目に触れるよう、展示等を工夫して歯科保健に対する意識啓発に努めます。

【学校支援課】

【4】外国人家庭への支援

- 日本語指導では、増加する日本語の理解が十分でない児童・生徒への母語等または日本語での指導に引き続き取り組みます。また、長期休業中に日本語に触れる機会が減らないよう、仮想空間(VLP)において休業中の日本語指導を継続していきます。また、児童・生徒のみならず、日本語指導を受けている保護者への支援として、学校の保護者会等での通訳を実施していきます。
- 引き続き、英語だけでなく中国語や韓国語など多言語の資料の収集に努めるとともに、外国人家庭の子どもや保護者に周知していきます。また、日本語学習参考書だけでなく、日本語の学習につながるやさしい日本語で書かれた資料にも目を向け、収集していきます。
- 引き続き、外国語での絵本の読み聞かせを実施します。当事者にも楽しんでいただけるよう周知に努め、顔見知りや知り合いを作るきっかけの場・つながる場となるよう支援していきます。

【教育センター】

【図書館】

【5】地域活動の支援

- 引き続き、地域活動ニーズの把握に努め、様々な視点から事業を実施していきます。実施にあたっては、地域の活動団体や市長部局等と連携して行っていきます。また、事前広報の徹底や、事後広報も強化し公民館の取り組みを広くPRしていきます。

【公民館】

○学校開放は、部活動の地域連携・地域移行の実施場所との兼ね合いを考慮しながら、団体には学校部活動への理解を求めながら、活動を継続いただけるよう連携を取りながら進めていきます。

【教育振興課】

【6】防災教育の推進

- 体験的な学びを通して、災害時における自助や共助、公助について理解を深め、自ら進んで地域社会の安全に貢献できる力を身に付けるとともに、実効的な力を育むことができるよう、引き続き、市防災安全課、多摩消防署、市内の大学等と連携し、多摩市総合防災訓練や各小・中学校の実態に応じて防災キャンプや救急講習等を取り組んでいきます。
- 身近な生活や地域で起こり得る様々な災害について理解を深め、危険を予測し回避する能力を育むことができるよう、引き続き、「安全教育プログラム」や「防災ノート～災害と安全～」、「東京マイ・タイムライン」等の資料を活用し、学校周辺の地形等に応じた計画的・継続的な防災教育に取り組んでいきます。
- 熱中症対策については、「熱中症は防ぐことができるものである」という認識の下、高温になる4月から9月にかけて定期的に各学校に注意喚起を行うとともに、児童・生徒も熱中症対策に関する正しい理解を促し、保護者や地域と連携しながら取り組んでいきます。

【教育指導課】

【7】地域や学校と連携した事業の展開

- 様々な体験型講座については、今後も講座内容を工夫し、家庭や学校では体験できない学びを提供できるよう取り組んでいきます。
- 市内中学校が対象の薬物乱用防止講座については、社会変化に応じ講座の内容を見直し実施します。またコロナ以降、生徒・教員及び保護者を対象としていますが、地域住民も参加し、地域における課題認識の共有や地域連携の支援という本来の目的を再認識し、今後の実施方法について検討していきます。

【公民館】

【8】学校給食における食品ロスの削減

- 給食の残食量を継続的に計測・考察し、多摩市以外の残食率等も参考に献立内容や調理方法の見直しを行います。また、児童・生徒が食品ロスを自らの課題として認識することで、委員会活動や学級活動へもつながるよう、栄養教諭や給食センターの栄養士、調理員が連携して、クラスへの訪問指導や食育活動を通じて声掛けし、食べ残しの削減に取り組みます。
- 「給食だより」などを活用した情報発信を継続するとともに、保護者や家庭・学校・地域へも役立つ情報を提供します。あわせて、給食残さのたい肥化などのリサイクル事業を継続し、環境への配慮を実践していきます。

【学校給食センター】

【9】教育相談機能の充実

- 令和6年度に開始した「発達・教育初回相談窓口」のwebフォームでの申し込み方法をさらに周知し、不登校や発達課題など多様な相談につながりやすい体制を整えます。
- スクールソーシャルワーカーの校内委員会への出席を継続し、学校との連携を強化することで、早い段階から相談機関につながる仕組みづくりに引き続き取り組めます。
- 教育相談室で対応している相談対象者への支援方針等について、所内での検討の場を持ち、相談対象者への支援の改善やタイムリーな支援につながる方策を見出す取り組みを行います。

【教育センター】

【10】読書活動の推進

- 日頃、図書館を利用していない人々に図書館に関心を持ってもらえるようおはなし会やビブリオバトルなどの読書イベントを地域や学校とも連携し実施していきます。
- 赤ちゃん絵本をつなぐきっかけとなるブックスタートは、図書館から保護者へ直接アプローチできる初めての機会となるため、絵本選びの参考になるパンフレットと絵本のプレゼントを今後も実施していきます。
- 基本となるおはなし会を市民ボランティアの協力の下、継続して実施していきます。
- 電子図書館について、小中学校での朝読書や調べ学習など、学校教育活動でも有効に活用ができるよう検討を進め、体制整備に努めます。

【図書館】

5 多摩市教育委員会 令和6年度の主な事業実績

■学校施設の計画的な施設整備の推進

令和5年度から継続して行っていた大松台小学校改修工事基本・実施設計業務委託（2ヶ年委託の2年目）を完了し、鶴牧中学校改修工事（2ヶ年工事の1年目）に着手した。

多摩第三小学校の建て替えに向けては、用地拡張に向けた地権者への説明を行った。永山小学校では、体育館の温熱環境を調査するとともに、体育館内の暑さ指数を軽減するため、屋根面に遮熱シートを設置し、遮熱効果の検証を行った。

【教育振興課】

■公民館の統合と利便性向上

永山・関戸両館の組織を統合し、業務委託の契約の一本化や窓口業務の運用の統一化を図るとともに、利用者に向けては窓口キャッシュレス及びオンラインキャッシュレス決済の導入、フリーWi-Fiの設置など、利便性の向上を図った。また、事業実施にあたってはオンライン配信を実施し、どこにいても「学べる場」「つながる場」を創出した。

【公民館】

■学校給食費の無償化

令和6年1月に東京都より発表された「東京都公立学校給食費負担軽減事業」を活用し、多摩市立小中学校の全児童・生徒の学校給食費を無償化するため、令和6年度当初同時補正予算案を3月議会に提出し、承認された。これにより、令和6年4月より、学校給食費の無償化を実現した。

【学校支援課】

■学校における働き方改革の推進

令和6年4月より、市内全小学校に「エデュケーション・アシスタント」を配置し、授業準備等をサポートして教員を支える人員体制を確保した。

部活動の地域連携・地域移行については、市内全中学校長をはじめとする各方面の関係者で構成された協議会を設置し、市長部局と連携しながら、課題解決に向けた協議を進めた。令和7年度までの多摩市の取り組みについての方向性を定め、多摩市の部活動地域連携・地域移行推進計画を策定し、東京都教育委員会に提出した。

【教育指導課】

■不登校児童・生徒への支援

東愛宕中学校にあたごSpace（チャレンジクラス（不登校対応校内分教室））を設置した。また、不登校対応巡回教員を中学校に配置するなど、東京都の新規事業を活用し着実に対応を進めた。

【教育指導課】

発達・教育相談初回相談窓口にwebフォームを開設し、市民にとって相談しやすい体制を整えた。また、スクールソーシャルワーカーによる校内委員会への積極的な参加により、学校との連携をより深めることができた。

【教育センター】

お わ り に

今年度の事務点検評価の評価対象事業10事業について、教育長・教育委員による評価、学識経験者による意見・提言を得た結果、特徴的、先進的な取り組みとして評価された事業もある一方で、課題や改善点が提示された事業もあります。

今回提示された改善点等は、今後の事業内容へ反映を図ることはもちろんのこと、一定の評価を得た事業内容についても、より一層充実させていきます。また、再評価事業を含め全ての事業で計画的に事業の進行管理を行い、引き続きPDCAサイクルに基づき事業を推進します。

おわりに、本報告書を公表することにより、点検評価の結果を市民へ公表し、より一層、市民と情報共有を図っていきたいと考えています。

多摩市教育委員会では、本事務点検評価を活用しながら、今後も教育行政の更なる向上を目指します。

参 考 資 料

多摩市教育委員会の教育目標 ～3本の柱～

(1) 子どもたちの生きる力の育成

多摩市教育委員会は、すべての子どもたちが知性、感性、徳性を高め、心身ともに健やかな市民として成長し、生きる力が育まれることを願い、以下に掲げる教育を推進します。

- 自ら意欲的に学び、考え、表現し、行動する力をもち、個性と創造力豊かな人間を育成します。
- 互いの人格と多様性を尊重し、思いやりと規範意識をもって他者と協働し、地域や国際社会に貢献しようとする社会性豊かな人間を育成します。
- 心身ともに健やかで、健康的な生活習慣を重んじる人間を育成します。

(2) 学校・家庭・地域の連携・協働の拡充

多摩市教育委員会は、教育における学校・家庭・地域の連携と協働を不可欠なものと考えます。

教育は、学校・家庭・地域それぞれが教育の責任を果たし、連携・協働して行われるべきものであるとの認識に立ち、子どもから大人まですべての市民がそれぞれの立場から多様な活動に参加し、互いに「つながる」ことによって総合的な教育力の向上を目指します。

(3) 豊かな地域づくりに向けた学びの支援

多摩市教育委員会は、すべての市民が地域の課題や個々の課題の解決に向け、必要な学びを支えるとともに、豊かな教養を培い、自己実現を図り、心身の健康を保持・増進するための取り組みを支援します。一人ひとりが様々な活動の場へ主体的・積極的に参加し、学び合い育ち合いを通じて支え合うことができる豊かな地域社会を創造するために、以下に示す社会教育の充実及び家庭教育の支援に努めます。

- 学校・家庭・地域と連携・協働した青少年の健全育成及びキャリア教育を支援・充実します。
- 社会教育に係る事業の充実及び施設の機能の向上を図ります。
- 市の歴史を次代に引き継ぎ、地域への誇りや愛着心を醸成するため、文化財・歴史資料の収集・保存・活用を推進します。
- 安心して子育てができるよう、社会教育に関する情報提供や子育てに関する学習機会の場を提供し、家庭教育を支援します。

多摩市教育委員会の基本方針

（１）「豊かな個性」と「創造力」の伸長

情報技術の急速な発展や国際化の進展など、新たな時代潮流が進んでいます。そのような社会環境の変化に対応できるよう、子どもたち一人ひとりの思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成し、主体的・創造的に生き抜いていく実践力が必要です。

このため、基礎的な学力の向上を土台として、自ら考え行動する態度を育成することが大切です。子どもたちの個性を尊重した教育を充実させ、創造力と想像力を伸ばすとともに、国際社会に生きる地球市民としてのコミュニケーション能力や行動力及び社会性を養うことを目的とした特色ある学校づくりを奨励します。

（２）「人権尊重の精神」と「社会貢献の意欲」の育成

人権尊重の理念を正しく理解し、認識を深めるとともに、他者を認め、思いやる心を持ち、社会生活の基本的ルールを身に付け、地域や国際社会に貢献しようとする意欲を高められるようになることは、すべての市民にとって大切です。

このため、特に市民の一員である子どもたちに対する人権教育及び心の教育の充実を図り、権利と義務、自由と責任についての認識を深めることが重要です。

互いの違いを認め合い、尊重し合える環境を守り、個性や主体性を尊重しつつ、公共心を持ち、真に自立した個人を育て、誰もがいきいきと活躍できる共生社会の形成に資する教育を推進します。

（３）「健やかな体」の育成と「健康教育」の推進

子どもたちの心身の調和のとれた発育・発達を図り、健やかな体をつくることは、「知」「徳」「体」のバランスの取れた人間を育成する上での基盤となります。

このため、一人ひとりが望ましい生活習慣を身に付けるとともに主体的に運動に取り組み、健康や体力を保持増進していくための基礎的な能力や態度を養い、健康で充実した生活を送るための力を育む教育を推進します。

（４）「ＥＳＤ」の充実と発展

持続可能な社会の構築を目指し、身近にある環境や社会的な課題について多面的に考え、解決を図っていくことができる人材や、地域の文化を理解し、未来に継承発展させていくことができる人材を育成していくことが必要です。

このため、多摩市の豊かな自然環境を生かした体験活動の機会を提供するとともに、防災教育や環境教育、国際理解教育、食育、キャリア教育等を通して持続可能な社会づくりに必要とされる能力と態度を地域とともに育み、持続可能な社会の創り手を育成します。

また、ＥＳＤ*^１の充実・発展に向けては、持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ*^２）との関連を図って取り組んでいきます。

（５）地域とともに子どもたちを育む取り組みの推進

多摩市の特色を踏まえた教育行政を力強く展開し、学校と地域の人々が目標を共有し、一体となって子どもたちを育てていくため、学校・家庭・地域との連携・協働の仕組みづくりを進める必要があります。

このため、校長のリーダーシップのもと、社会に開かれた教育課程*³を実践するとともに、市民との協働により地域とともにある学校として、充実した学校運営体制を確立し、教職員が専門性を発揮し、市民や保護者に信頼される魅力ある学校づくりを支援します。

（６）「社会教育」と「家庭教育」の充実

人口減少や少子高齢化、家族形態の多様化が進む中で、子どもたちの健やかな成長を社会全体で支えるとともに、豊かな地域としていくためには、市民一人ひとりが学習と実践を通じてつながり、地域課題を共有し、解決を図り、活力あるより良い地域社会を築いていく必要があります。

このため、公民館、図書館などによる学びや交流の機会を充実し、多様な活動を通して自己実現と社会参画を図れるよう支援します。

また、文化財の保護、継承、活用を通じ、地域への誇りや愛着心が醸成されるよう、社会教育活動や生涯学習活動を支援します。

さらに、家庭、地域の教育力の向上を目指して、子ども理解につながる研修等を充実させるとともに、学校や地域との連携を図れるよう支援します。

この他、子育て中の親が地域から孤立せずに、地域との一体感の中で自分の成長を実感し、子育てを楽しみ、自信を持てるよう、教育センターや発達支援室、地域子育て支援拠点、子育て総合センター及び健康センターなど、関係する相談機関の連携を推進し、家庭における教育力の向上を支援します。

*¹ **E S D** : Education for Sustainable Development の略で「持続可能な開発のための教育」を示す用語。持続可能な社会の担い手を育てるため、地球規模の課題を自分のこととして捉え、その解決に向けて自分で考え行動する力を身に付ける教育のこと。

*² **S D G s** : Sustainable Development Goals の略で「持続可能な開発目標」を示す用語。国連加盟国 193 カ国が 2016 年から 2030 年の 15 年間で達成するために掲げた国際目標。持続可能な世界を実現するための 17 のゴールと 169 のターゲット、これらの目標達成に向けた進捗状況を図るインジケータで構成されるもの。

*³ **教育課程** : 学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を子どもの心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画のこと。

令和6年度の取り組みの実施評価一覧

令和6年度に教育委員会が実施した取り組み事業について、所管課による実施評価を行いました。

評価の結果、A評価（取り組み目標を達成した）事業は63事業、B評価（おおむね取り組み目標を達成した）事業は10事業、C評価（取り組み目標に達しなかった）事業及びD評価（取り組み目標を大きく下回った、実施できなかった）事業はありませんでした。

評価一覧の見方

1 「確かな学力」の育む教育の推進

←何を育成するための施策か

(1) 学力の定着・伸長を促す学習指導の充実

←第二次教育振興プランの施策

ア 授業改善プランに基づく授業の実施	教育指導課	A
--------------------	-------	---

↑第二次教育振興プランの施策に基づく令和6年度の
具体的取り組み

↑取り組みの所管課

所管課による評価

評価指標 A: 取り組み目標を達成した(100～90%)

B: おおむね取り組み目標を達成した(89～70%)

C: 取り組み目標に達しなかった(69～50%)

D: 取り組み目標を大きく下回った、実施できなかった(49%以下)

1 「確かな学力」を育む教育の推進

(1) 学力の定着・伸長を促す学習指導の充実

ア 授業改善推進プランに基づく授業の実施	教育指導課	A
イ 学校と家庭の連携の推進	教育指導課	A
ウ きめ細かな指導・支援の実施	教育指導課	A

(2) ESDの充実・発展

ア ESDによる資質、能力の育成	教育指導課	A
イ ESDの充実・発展	教育指導課	A
ウ ユネスコスクールの取り組みの推進	教育指導課	A

(3) 防災教育の充実

ア 防災教育の推進	教育指導課	A
-----------	-------	---

(4) 英語教育の推進

ア 英語教育の推進、グローバル人材の育成	教育指導課	A
----------------------	-------	---

(5) 情報教育の推進

ア 情報教育の推進	教育指導課	B
-----------	-------	---

(6) 学校図書館の充実			
ア	図書に関する学校支援・連携	教育指導課、図書館	A
(7) 教員の資質・能力の向上			
ア	各種教員研修の整備・拡充	教育指導課	A
イ	服務事故防止の徹底	教育指導課	B
(8) 地域の力を生かした学習支援の推進			
ア	地域学校協働活動の推進	教育指導課	A

2「豊かな心」を育む教育の推進			
(1) 人権教育及び人権尊重の理念の啓発			
ア	人権教育の推進	教育指導課	A
イ	インターネットにまつわるトラブル対応の強化	教育センター、教育指導課	B
(2) いじめの未然防止と早期発見・早期対応に向けた取り組みの推進			
ア	教育委員会におけるいじめ防止対策の推進	教育指導課	B
イ	学校におけるいじめ防止対策の推進	教育指導課	B
(3) キャリア教育の推進			
ア	キャリア教育、体験学習の充実	教育指導課、公民館、 教育振興課、図書館	A
(4) 道徳教育の推進			
ア	道徳教育の推進	教育指導課	A
(5) 社会教育との連携と多様な体験活動の推進			
ア	家庭教育、子育て支援に関する事業の実施	公民館	A
イ	地域や学校と連携した事業の展開	公民館	A
ウ	読書活動の推進	図書館	A
エ	自然体験の機会の提供	教育振興課	B
オ	郷土の歴史や文化財に対する学習機会の充実	教育振興課、公民館	A
(6) 不登校等の児童・生徒への支援			
ア	不登校児童・生徒への支援	教育センター、教育指導課	A
イ	課題を抱える児童・生徒への支援	教育センター、教育指導課	A

3「健やかな体」を育む教育の推進			
(1) 健康教育の充実			
ア	小児生活習慣病予防、歯科指導の実施	学校支援課	A
イ	性教育の指導の充実	教育指導課	A
ウ	がん教育の指導の充実	教育指導課	A
エ	薬物乱用等の防止の指導の実施	教育指導課、公民館	A
オ	児童・生徒の健康づくりに関する情報発信	学校支援課	A

(2) 食育の推進				
ア	食育授業の実施	教育指導課、学校給食センター	A	
イ	学校における食育の推進	教育指導課	A	
ウ	学校給食や食に関する情報発信	学校給食センター	A	
(3) 安全・安心な美味しい学校給食の提供				
ア	学校給食による食物アレルギー事故の防止	学校支援課、学校給食センター	A	
イ	学校給食における食品ロスの削減	学校給食センター	A	
ウ	効果的で美味しい学校給食の提供	学校給食センター	A	
(4) 体力向上に向けた取り組みの推進・充実				
ア	児童・生徒の体力、運動能力の向上	教育指導課	A	
イ	スポーツ志向を高める指導の実施	教育指導課	A	
(5) 持続可能な部活動の環境整備				
ア	部活動の環境整備	教育指導課	B	
(6) 子どもの体づくりのための家庭教育の啓発				
ア	生活習慣に関する事業、講座の実施	3－(1)ア再掲	学校支援課	—
イ	食に関する情報発信	学校給食センター	A	
ウ	生活習慣に関する情報発信、情報交換	教育振興課、公民館、教育指導課	A	
(7) 子どもの育成に資する地域活動の支援				
ア	学校開放による団体、地域活動等の支援	教育振興課	A	

4 児童・生徒の学びを支える環境づくり			
(1) コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動の導入による地域とともにある学校運営の推進			
ア	地域に開かれた学校運営への支援	教育指導課	A
イ	学校評価を生かした学校運営の向上	教育指導課	A
ウ	地域学校協働活動の推進	教育指導課	A
エ	学校と地域の連携・協働に関する情報発信	教育振興課、教育指導課	A
(2) 学校を支援する人材の発掘と育成			
ア	地域学校協働活動推進員の配置	1－(8)ア再掲	—
イ	地域、団体、企業、大学との連携による学校教育の実現	教育指導課	A
ウ	公民館、図書館と学校との連携	公民館、図書館	B
(3) 教育委員会からの積極的な情報発信と意見交換の場づくり			
ア	教育委員会の事業や施策の情報発信	教育振興課	A
イ	教育委員会、学校、保護者との情報交換の実施	教育振興課、教育指導課	A
(4) 教育相談の充実			
ア	教育相談機能の充実	教育センター	A
イ	関係機関との連携による子育て支援	教育センター	A

(5) 地域における安全・安心な環境づくり			
ア	通学路の安全対策	学校支援課	A
(6) 家庭の状況を踏まえた経済的な支援			
ア	就学援助費等の支給	学校支援課	A
(7) 児童・生徒一人ひとりの状況に応じた支援の充実			
ア	教員の特別支援教育における専門性向上	教育センター	A
イ	家庭と学校が連携した特別支援教育の推進	教育センター	A
ウ	特別支援教育に関する相談の充実	教育センター	A
エ	特別支援教育推進計画の策定	教育センター	A
オ	外国人家庭への支援	教育センター、図書館	A
(8) ICT活用のための環境整備			
ア	学校情報環境整備事業（ICT事業）の充実	教育指導課	A
(9) 学校施設・設備の安全・安心な環境づくり			
ア	計画的な学校施設の改修	教育振興課	A
イ	新型コロナウイルス感染症への対応	学校支援課	A
(10) 児童・生徒への適切な学習環境の整備			
ア	小1問題・中1ギャップへの対応	学校支援課	A
(11) 学校における働き方改革の推進			
ア	学校における働き方改革の推進	教育指導課	B

5 「社会教育」と「家庭教育支援」の充実			
(1) 社会教育の振興			
ア	市民活動の支援による生涯学習の振興	公民館、図書館	A
イ	学習情報の効果的な発信	公民館、図書館	A
(2) 家庭教育や子ども理解に関する学習機会の充実			
ア	家庭教育、子育て支援に関する事業の実施 2－（5）ア再掲	公民館	—
イ	読書活動の推進	図書館	A
ウ	生活習慣、家庭教育に関する情報発信	教育振興課、公民館、 教育指導課	B
(3) 誰もが学べる学習環境の整備・充実			
ア	誰もが学べる学習環境の充実	教育振興課、図書館	A
(4) 文化・歴史学習の充実			
ア	文化・芸術学習の充実	公民館	A
イ	郷土の歴史や文化財に対する学習機会の充実	教育振興課、公民館	A
(5) 地域活動の支援			
ア	地域活動の支援	公民館、教育振興課	A

再評価事業に関する令和5年度事務点検評価の結果

令和5年度多摩市教育委員会事務点検評価事業評価シート（令和4年度事務対象）より

〈 防災教育の推進 〉

令和4年度の取り組みの内容

- 市防災安全課、多摩消防署、市内の大学等と連携しながら、防災教育の一環として、中学生の参加による多摩市総合防災訓練や、小・中学校における防災キャンプや救命講習等を充実し、体験的な学びを通して災害時における自助や共助、公助について理解を深め、地域社会の安全に自ら進んで役立とうとする力を身に付けます。【教育指導課】
- 「安全教育プログラム」や「防災ノート～災害と安全～」、「東京マイ・タイムライン」等の資料を活用し、身近な生活や地域で起こりうる災害等について理解を深め、危険を予測し回避する能力や、他者や社会の安全に貢献する資質・能力の育成を図るため、各校の「安全計画」に基づく計画的・継続的な防災教育に取り組めます。【教育指導課】
- 防災教育の更なる推進のために、生活指導主任会において「東京マイ・タイムライン」や「安全教育プログラム」の効果的な活用に関する研修や、各校の防災を含めた安全教育について情報交換を行い、自校の取り組みの見直しと改善を図ります。【教育指導課】

事業の実績

（1）令和4年度の事業実績

➤ 防災キャンプ及び救命講習会の実施

- ・市防災安全課、多摩消防署、市内の大学等と連携しながら、防災教育の一環として、小・中学校における防災キャンプを2校（小学校1校、中学校1校）で、救命講習会を7校（小学校2校、中学校5校）で実施し、体験的な学びを通して災害時における自助や共助、公助について理解を深め、地域社会の安全に役立とうとする力を身に付けることができた。
- ・防災キャンプでは、市の防災安全課から提供を受けた物資や学校の備蓄品を活用し、災害時における、自助・共助・公助について実践的に学ぶことができた。中学校では、オンラインを活用し、日本赤十字社東京支部から講師を招き、コロナ禍でも体験的に防災教育を学ぶことができた。小学校では、国土館大学防災・救急救助総合研究所の方から、「3. 1 1の防災講話」や「初期消火・応急手当の実習」を行った。



防災キャンプの様子
(鶴牧中学校)



- ・救命講習会では小学校・中学校ともに東京消防庁の方や国土館大学防災・救急救助総合研究所の方を講師に招き、簡易的な救命講習を行い、心肺蘇生法やAED体験を実施し、体験的な学びを通して災害時の共助について学ぶことができた。

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
防災キャンプ実施校	小学校2校 中学校2校	小学校1校 中学校2校	小学校1校 中学校1校
救命講習会実施校	小学校6校 中学校7校	小学校4校 中学校8校	小学校2校 中学校5校

➤「安全教育プログラム」や「防災ノート～災害と安全～」、「東京マイ・タイムライン」等の資料を活用した指導

・長期休業日前（夏季・冬季）には、各学校に児童・生徒への生活指導に関して、「安全教育プログラム」「防災ノート～災害と安全～」「東京マイ・タイムライン」を活用し、地震や風水害などによる被害を防止するため、危険を予測し回避する能力を育てる指導をするよう通知するとともに、7月、12月の生活指導主任会で周知、指導を図った。

・長期休業日前（夏季・冬季）には、各学校に児童・生徒への生活指導に関する通知を発出し、「安全教育プログラム」「防災ノート～災害と安全～」「東京マイ・タイムライン」の活用の仕方を含めた指導を実施した。

・2年次研修では、「安全教育プログラム」を活用し、防災安全について、安全指導における一声（ひとこえ）事例について取り上げ、具体的な指導について研修を実施することができた。



東京都教育委員会作成・配布
「防災ノート～災害と安全」

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
「安全教育プログラム」や「防災ノート～災害と安全～」、「東京マイ・タイムライン」を活用した学校	26校	26校	26校

事業の評価

（1）取り組み目標の達成状況

A	取り組み目標を達成した (100～90%)	理由 関係機関との連携、様々な資料の駆使、担当者の研修など、計画通りに実行できた。
○自助、共助、公助の意識と実践力を様々な方法で児童生徒が身につけられるような工夫が随所に見られた。		

（2）今後の方向性

A	拡大して取り組んでいく	理由 地域住民との関りや地域自治会との繋がりを更に深める必要があるため。
●一声（ひとこえ）事例を保護者や地域住民と共有して、児童生徒の安全指導に日ごろから参加してもらうことや「東京マイ・タイムライン」を家庭で作ることを夏休みの宿題にするなどを、新年度の最初に保護者に伝えるなど、年間を通した防災教育の見通しを、地域や家庭にも共有することが必要と思われる。 ●児童生徒が地域住民の力を借りたり、地域住民を支えたりする体験も重視しながら、地域ぐるみで防災教育を実施できるような仕組みをさらに強化することが望まれる。		

所見

安全教育で身につける力は「危険を予測し回避する能力と、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力の育成」であるとされている。安全教育の３領域である「生活安全」「交通安全」「災害安全」を常に意識しながら、風水害や首都直下型地震、交通事故、犯罪などから身を守るためという大きな枠組みで児童生徒の安全対応能力を育成しなければならない。

そのためには、児童生徒の家庭および地域住民との連携はさらなる強化が求められる。市の関係部署や外部機関との連携はもちろん、日ごろから学校教職員が災害に強いコミュニティーを構築する意識を高め、地域の守り手に関する知識（災害時における民生委員や自主防災組織の役割など）を児童生徒に教えられるようにするための教員研修の工夫と充実が今後の課題と言えよう。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口康之氏	東日本大震災から１２年、全都道府県で「３．１１を忘れない」を合言葉に防災教育に取り組んできている。本市においても東京都安全教育プログラム、東京マイ・タイムを活用した活動を行っているところである。本市は多摩川に近隣する学校、丘に隣接する学校、交通事情の厳しい学校と小中学校全てが異なる条件の中で災害と向き合うことになる。このような中、校内で防災キャンプを実施し、その活動を他へ広報し、また救命講習会を行っていることは評価できる。しかし、地域の大学や消防署が積極的に関与していることを考えると、受講する学校を増やし教科や活動との横断的で実践的な学びを増やすことが急務である。また、活用資料は全てにおいて量と内容が豊富であり、全て読み込み、中心となる教員が理解し各学校で生かすことは困難と考える。行政と地域、学校が連携し、各学校の異なる心配な災害を特化し具体策を検討すべきと考える。
阿閉暢子氏	毎年のように「これまでに経験のない」というレベルの大きな自然災害が起きている昨今、防災教育は益々その重要性を増している。この状況下で、多摩市が、防災キャンプや救命講習等の体験的な学び、及び全校での「防災ノート～災害と安全～」 「東京マイ・タイムライン」等の活用を継続して実践していることの意義は大きい。 救命講習は、尊い命を救う力を培う学びである。講習の有効性についての発信方法等に更なる工夫を加え、より多くの学校で実践されることを願う。 また、学校の防災教育を通して、児童生徒と保護者・地域の方の連携を一層強化できるよう、教員と保護者・地域の方とが共に参加する研修の場の充実を期待する。

〈 地域や学校と連携した事業の展開 〉

令和 4 年度の取り組みの内容

○中学校を会場とし、生徒および地域住民を対象に、薬物使用による身体への悪影響や怖さなどを学ぶ講座を年 3 校以上で開催します。併せて、より多くの地域住民の参加が得られるよう講座を開催する中学校の地区に重点を置いた周知（告知）のあり方を検討します。また、P T Aをはじめ子どもたちを取り巻く地域の人材や施設と連携し、学校施設を利用した講座を開催します。【公民館】

○春、夏、冬期の休みや週末などの学校休業時に、親子だけでなく多世代とのつながりや交流も図ることができる体験型講座を、引き続き企画開催し、学校や家庭以外の場でも体験を通して、子どもたちが学ぶ楽しさや意欲を持つことができるよう取り組みます。併せて、市内の関係機関との連携や、地域の人材を活用するなど、内容にも工夫を凝らし公民館から地域に出向くことで、子どもたちも身近な地域等で「共に学ぶ」ことのできる場づくりを行っていきます。【公民館】

事業の実績

（１）令和 4 年度の事業実績

➤ 薬物乱用防止講座の開催

- ・社会問題になっている薬物の使用について、薬物のもたらす影響、怖さなどを学び、乱用防止の啓発を図る講座を、3 月に和田中学校・東愛宕中学校・聖ヶ丘中学校で生徒を対象に開催した（新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響により地域住民は対象としなかった）。

薬物乱用防止講座の様子(東愛宕中学校)



項目	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
薬物乱用防止講座	3 校 345 名	4 校 472 名	3 校 300 名

➤ 様々な体験型講座の開催

- ・様々な体験講座を通して、創作の楽しさや学ぶ意欲へ導くきっかけとなるよう、夏に 3 回（ステンシル・打楽器・科学）、春に 2 回（粘土・ことばあそび体験）開催した。家庭や学校では体験できない学びを通して、親子や多世代との関わりとともに体験の場をつくることができた。

項目	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
小学生体験講座（夏休み）	2 回 66 名	3 回 40 名	3 回 44 名
こども対象体験講座(春休み)	3 回 51 名	3 回 71 名	2 回 135 名



東大 CAST の科学講座



おもしろ打楽器講座

事業の評価

(1) 取り組み目標の達成状況

B	おおむね取り組み目標を達成した (89～70%)	<u>理由</u> 小中学生向け講座を継続して行っていることは評価できるが、課題もある。
○コロナ禍にあって中学生、小学生、子ども対象の講座を企画し継続して行ってきたことは評価できる。 ●ただ、講座の数が限定的で少なすぎるのではないか。その関係もあるのか参加者の数も少ない。例えば小学生の体験講座では参加者は3回で合計44人。多摩市の全児童数は約6000人で、全体の約0.7%に過ぎない。 ●「薬物乱用防止講座」では実施中学校は毎年3～4校となっているが、和田中が3回、落合、青陵、聖ヶ丘が2回、東愛宕が1回で、この3年間残りの4校での講座は行われていない。		

(2) 今後の方向性

A	拡大して取り組んでいく	<u>理由</u> これまでの経験を活かして企画を増やすと同時に参加者を増やす努力と工夫をお願いしたい。
○公民館が地域や学校と連携した事業を展開することは、社会教育の拠点としての公民館に求められている重要な役割の一つ。中学生向けの薬物防止講座や小学生、こども向けの春休み、夏休みの各種講座はその具体的な取り組みとなるもので、今後も拡大する方向で行ってほしい。 ●ただ、講座数が限定的で、広報の問題か講座の中身の問題かは不明だが、参加人数も少なすぎる。小中学校との交流・情報交換を密にして子どもたちのニーズを探り、そこに社会的な意味合いを加味して魅力的な講座を企画してほしい。		

所見

多摩市の公民館は利用件数、利用人員共に減少傾向にあり、その立て直しが急務と言われている。学校施設を活用したり、公民館から地域に出向いての活動は小中学生とその保護者に多摩市の公民館活動を認知してもらう良い機会でもあり、公民館にとっては重要な取り組みの一つと言える。

ただ、そこで企画された講座が魅力的なものかどうかは検討する必要がある。そのためには学校現場で今、何が求められているかを知る必要があり、これまで以上に学校側との交流・情報交換等が求められるのではないかと。

気になるのは、多摩市の小中学校では今、SDGsに力を入れており、様々な取り組みが行われている。ところが令和4年度の公民館の事業報告「みんなの広場」には「SDGs」の文字が一言もなかった。また、昨年はロシアのウクライナへの軍事侵攻が起き、多摩市でもウクライナ支援の募金活動などが行われたが、残念ながら「みんなの広場」にはウクライナの「ウ」の字もなかった。

このため多摩市の公民館活動が世界の流れ、社会の関心、世の中の流れと無縁のところにあるような印象を受けてしまったことは残念である。

世界や社会の動きはもちろんのこと、学校現場と子どもたちの今を知ることで地域や学校と連携した広い視野に立った公民館活動の新たな展開を期待したい。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口康之氏	中学校との連携での毎年の薬物乱用防止講座や小学生体験講座、子ども体験講座はコロナ禍を除き、長く実施されており、公民館の活動として定着していることは評価したい。公民館は周知のとおり、戦後の混乱した社会の中で新生日本の構築のため、地域の教育力向上の核として生まれ今に至っている。その歴史的な流れも、今はその存続理由や内容、地域の課題は大きく変化し、新たな方向性を探ることが求められている。現状の中学校を会場にしての薬物乱用防止も大きな課題であるが、今の地域社会や子どもから老人までの課題は高齢化・少子化などと共に孤立、家族崩壊、虐待に至るまで多様である。 小学生体験講座とこども体験講座も違いや特色において明確なものが薄くなっている。しかし、公民館を愛している人も数多くいることも事実である。新しい地域社会の課題を明確にし、課題解決の核になることを期待する。
阿閉暢子氏	コロナ禍でも中学校での薬物乱用防止講座が継続的に行われてきたことや、昨年度の小学生体験講座がほぼ定員いっぱいでの参加者数になっていることを評価したい。コロナ感染症が5類となった今後、参加校数や参加者数を増やし、公民館が地域と子どもたちを結びつける場、安心して過ごせる場になることが、持続的な地域コミュニティの基盤形成のために益々重要となる。 その実現に向けて、現在も数多く開催されている興味深いイベントの広報を学校訪問や動画配信等でより積極的に行ったり、企画・参加型イベントを増やしたりすること等を検討頂きたい。公民館での活躍機会を拡充し、公民館が児童生徒の居場所であり要（い）場所になることを期待する。



ゴーヤン

ゴーヤンは、教育委員会で推進している持続発展教育・ESDの一環として市立東愛宕中学校で実施した「グリーンカーテンプロジェクト」（ゴーヤによる緑のカーテンの設置など）において、そのイメージキャラクターとして平成24年に誕生しました。ゴーヤンは、当時の同校美術部の生徒が、それぞれ案を持ち寄って検討した中から決まりました。その後ゴーヤンは、多摩市ユネスコスクールのイメージキャラクターとして、持続発展教育・ESDの取り組みの場で活躍しています。

〈 学校給食における食品ロスの削減 〉

令和4年度の取り組みの内容

○学校給食センター栄養士が学校における食の指導において、学校や栄養教諭と連携して食品ロス削減に向けた指導・啓発を積極的に行い、学校給食残滓の削減を図ります。【学校給食センター】

事業の実績

(1) 令和4年度の事業実績

➤ 食に関する指導や試食会等を通じた啓発活動

- ・学校や栄養教諭と連携し、学校給食センター栄養士が学校での食に関する指導や試食会を通じて食品ロス削減の指導・啓発を積極的に行った。

【食品ロス削減の指導・啓発を実施した機会】

小学生の社会科見学、保護者対象の試食会、各学校の保護者代表で構成する「学校給食献立検討市民懇談会」、中学生の職場訪問、諮問機関である学識や保護者代表も入った「学校給食センター運営委員会」



小学生社会科見学の様子

➤ 「給食だより」や「きゅうしょくメモカレンダー」の活用

- ・家庭へ提供している「給食だより」や小学校の各クラスに配布し、ホームページへも掲載している「きゅうしょくメモカレンダー」では、食品ロス削減について掲載する月を設け、啓発する機会としている。

給食だより

Aコース：二小・西落合小・大松台小・愛和小
Bコース：三小・東落合小・南鶴牧小・豊ヶ丘小

朝夕涼しくなり、秋らしさが感じられるようになりました。秋はおいしいものが出回ります。初秋には栗やきのこ、そして秋が深まるにつれて、芋や根菜、旨ののった魚が旬を迎えます。食欲の秋、色々な食糧を楽しみましょう。

献立紹介

十三夜献立 (Aコース6日、Bコース5日)

秋のお月見といえは「十五夜」が浮かぶと思いますが、「十三夜」と呼ばれるお月見もあり、十五夜と十三夜はセットで行うのが良いとされているそうです。十五夜から約1か月後に迎える「十三夜」は、栗や芋が収穫できる時期であることから「栗名月」「登名月」とも呼ばれます。

自の健康デー献立 (Aコース7日、Bコース6日)

10月10日は自の健康デーです。自の健康を強くする働きがあるビタミンAや、自の疲労回復に効果があるアントシアニンが含まれる食糧を使った料理を提供します。ブルーベリーゼリーには、多摩市で生産されたブルーベリーを使用しています。

みなさんは「食品ロス」という言葉を聞いたことがありますか。まだ食べられるのに捨てられてしまう食べ物のことです。この多さが日本でも世界でも問題になっています。なぜ、食品ロスが出てしまうのか。食品ロスを減らすために給食や家庭でもできることは何か、考えてみましょう。

日本の食品ロス

日本の「食品ロス」の量は、年間522万トンと推計されています。世界全体の食料消費量は年間約13億トンで、人の消費のために生産された食料の約3分の1が廃棄されていることになります。家庭で食品ロスが発生する理由は、①食べ残し、②腐った、③期限切れ、の類が多いことがわかりました。この10年、一人ひとりが意識して取り組みを続けたことで、年間の食品ロスの量を120万トン減少させることができている。

食品ロスを減らすためにできること

食べ物のことをよく知る

食品や食品の成分、栄養成分、賞味期限、消費期限、製造日、原材料名、アレルギー表示、アレルギー表示の誤りについてよく知る。

買いすぎや作りすぎに注意する

買い物をする時は冷蔵庫などを確認し、必要なものや利用する予定も考えてから購入しよう。

自分に合った量を食べ、食べ残しをしない

十分に満腹をとり、よく噛んで食べよう。作りすぎたものはメイクアップやアレンジ、おすそわけなども考えてみよう。

給食費の納入について

給食の食材は、みなさまの給食費で購入しています。今月は10月31日(月)に引き落としいたします。<問い合わせ先> 学校支援課 保健・給食係 TEL 042-338-6879 (直通)

令和4年10月 小学校

給食だより 令和4年10月号

日本の食品ロスの全体量とそれが具体的に1人あたりどのくらいの量の食べ物を捨てることなのかを分かりやすく示し、食品ロスを減らすために一人ひとりができることについても掲載

➤ 残食量の状況把握と共有化

- ・給食の食べ残し等の実態把握として、デジタルの計量秤で毎日1～2品について配膳室で計量を実施している。集計結果については、学校ごとの結果が一覧できるものを作成し学校とも共有化することで、学校側で工夫できることなども意識いただく機会としている。
- ・栄養士の献立作成に還元できるように、残食量が多かった料理について、献立作成時への修正や工夫へ繋げていけるように気になった料理の残食量について考察し、また、よく食べている料理についても引き続き提供していけるよう残量調査を活用している。

事業の評価

(1) 取り組み目標の達成状況

C	取り組み目標に達しなかった (69～50%)	<u>理由</u> 食品ロス削減までには至っていないため
○「給食だより」や「きゅうしょくメモカレンダー」において、食品ロス削減をテーマとして掲載した月を設け、啓発に努めた。「学校給食献立検討市民懇談会」などでも栄養士が学校給食ができるまでを分かりやすく説明し、残滓についても「もったいない」などSDGsについてもふれ、給食を残さず食べてほしいことを伝えた。 ●毎月ばらつきがあるものの食品ロス削減までには至っていない。		

(2) 今後の方向性

C	見直した上で継続する	<u>理由</u> 給食センターのみの取り組みだけでは改善が難しいため
●給食センターのみの取り組みだけでは改善が難しいため、小学校、中学校の枠を超えた栄養教諭の指導やSDGsの観点からも道徳や総合の授業と連携した取り組みが必要と考える。また、学校により給食の残滓の量に偏りが見られるが、その要因として教員の声掛けが重要なのではないかと推察する。給食を食育ととらえ児童・生徒に指導してほしい。		

所見

給食センターでは、「給食だより」や「きゅうしょくメモカレンダー」で食品ロス削減について掲載したり、「学校給食献立検討市民懇談会」で残滓について説明したりするなど、啓発に努めている。また食べ残しの実態把握として令和4年度からデジタルの計量秤で残食量を計量し残食量が多かった料理について、献立作成時の修正や工夫に繋げている。残食量については学校ごとの結果の一覧を校長会で報告し、学校側で工夫出来ることを意識する機会を作るなど対策をしているが、給食センターのみの取り組みでは改善できないと考える。給食が食育であるということを再認識し、SDGsの観点からも道德や総合の授業との連携が必要ではないか。また、栄養教諭や学校給食センターの栄養士による学校訪問による児童・生徒の成長に必要な栄養についての指導の機会を増やすことも重要と考える。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口康之氏	給食センターの取り組みは、給食そのものの目的に向かっての取り組み、栄養士—栄養教諭—給食主任などとの連携による食に関する指導と学校給食献立検討市民懇談会や学校給食センター運営委員会による食に関する指導の充実が毎年、継続的に行われており、給食だよりやカレンダーも小中学校に配布され、家庭にも食に関する指導が入りこんでいく手立ては取られていると考える。 学校給食の意義は栄養ばかりでなく食への興味関心、会食の楽しさ、コミュニケーションの場となって仲間作りや他者理解の場でもある。危惧するのは食品ロスに傾き、本来の給食の目的を見失わないことである。ロスの原因も調査しほぼ分かっているため、教育課程の中で、①教科（家庭科、保健体育）②学級活動や行事の中③保健室からの保健指導等で管理職や教務、生活主任の協力を得て総合的に取り組み、SDGs 12に繋げたい。
阿閉暢子氏	給食センターからの紙面・ホームページ等による工夫された継続的な発信は読みごたえ、見ごたえのあるものである。人気メニューのレシピも含め、楽しみにしている保護者も多いと思われる。しかし、これらの取り組みが残食の削減に至らないことは、児童生徒一人ひとりの意識には届いていないためと考える。栄養教諭や栄養士による学校訪問指導が行われた日と普段の日との比較データは無いものの、学校毎の残量調査結果のグラフ等から食育との関係は明白である。今後は、日常的に「食べ残さない⇒必要な栄養素の摂取⇒今日の元気」であることを児童生徒に情報提供する方法を検討いただきたい。 また、小学生の見学では「つくる場面」と共に「片づける場面」や「廃棄される残菜の量が実感できる情報」にも触れさせて頂きたい。その時の声や職場体験時の中学生の意見などを日々の情報や紙面・ホームページ等で積極的に活用することで、より「読んでみたい・見てみたい」情報になっていくことを期待する。

＜ 教育相談機能の充実 ＞

令和4年度の取り組みの内容

○令和2年度より開設した「発達・教育初回相談窓口」に入った児童・生徒の教育的、心理的、情緒的な問題（不登校、いじめ、不適応、学業不振等）について、相談の内容を多角的な視点でとらえながら児童・生徒、保護者、教職員等からの相談に応じるとともに、学校や関係機関との連携を図り、問題の早期解決に向けた取り組みを行います。また、開館時間以外でも相談の受付ができるよう、平成30年度に開設したメールによる相談受付を引き続き行います。さらに児童・生徒が直接相談できるよう、令和4年度も引き続き「cocoroカード」を児童・生徒に配布します。【教育センター】

事業の実績

（1）令和4年度の事業実績

➤ 発達・教育初回相談窓口

- ・児童・生徒の多様な課題（不登校、いじめ、不適応、学業不振等）について、原則、保護者が電話で申し込み、来所によるインテーク（初回聞き取り）で、主訴や本人の状況、家庭状況等を伺い、それらの情報をもとにセンター内の支援方針会議にて相談機関（発達支援室、教育相談室、特別支援教育マネジメントチーム）を決定し、その後の面談につなげていった。保護者からの申し込み以外にも、学校等関係機関からの事前情報提供も多くあり、保護者以外の多角的な視点から本人の状態を聞き取ったうえで相談につながれた。

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
初回相談窓口受付件数 ※令和2年度は9月から翌年3月まで ※令和4年度は速報値。1人の相談対象に対して複数 の受付を含むので変更の可能性あり	239	397	483

➤ 相談窓口の周知

- ・多摩市発達支援室・多摩市立教育センターリーフレットを新1年生に配付した。
- ・子どもが直接相談できる市の窓口「電話教育相談（子どもホットライン）」及び都の「教育相談一般・東京都いじめ相談ホットライン」の周知のために「cocoroカード」を多摩市立小中学校全児童・生徒に配付した。子どもたちが手元に置いておきたくるよう、株式会社サンリオエンターテイメントの協賛によりハローキティのカードデザインとした。



多摩市発達支援室・多摩市立教育センターリーフレット



cocoro カード

子どもが直接相談できる市の電話教育相談「子どもホットライン」の電話番号及びメールでの相談につながる二次元コード、都の「教育相談一般・東京都いじめ相談ホットライン(24時間受付)」の電話番号を記載
子どもたちが手元に置いておきたくなるようにハローキティのデザインとした。

© 2023 SANRIO CO., LTD. APPROVAL No.P1508254

➤ 教育と福祉の切れ目ない支援に向けたさらなる連携

- ・発達・教育初回相談窓口における受付フロー及び様式の見直しにより、いじめ等の重大事態に関連する相談があった際に素早く関係機関（教育指導課、学校、子ども家庭支援センター等）との情報共有や対応を図れるようになった。
- ・これまで教育相談室では対応が難しかったアウトリーチについて、発達支援室ケースワーカーの協力により本人の医療受診への同行支援が実施できた。

事業の評価

(1) 取り組み目標の達成状況

A	取り組み目標を達成した (100～90%)	理由 「発達・教育初回相談窓口」を開設したことにより、学校や関係機関との連携を深化し、課題解決に効果を上げている。
○「発達・教育初回相談窓口」を設置したことにより、保護者からのインテークで主訴や子どもの状況、家庭環境などの情報を把握し、教育センターの支援方針会議を通して適切な相談機関を決定し、相談につなげている。さらに、学校等関係機関との連携を深め、客観的、多角的な視点から児童・生徒、保護者、教職員等からの相談に応じ、課題の早期解決に努めている。また、新一年生には教育センター・発達支援室のリーフレットを配布、児童・生徒には「cocoro カード」の配布などして周知に努めている。		

(2) 今後の方向性

A	拡大して取り組んでいく	理由 誰一人取り残さない体制をめざし、「発達・教育初回相談窓口」を周知するとともに機能の充実が必要である。
○新一年生には多摩市発達支援室・多摩市立教育センターのリーフレットの配布、全児童・生徒には直接相談できる多摩市の「電話教育相談」、東京都の「教育相談一般・東京都いじめ相談ホットライン」の周知のため「cocoro カード」を配布し周知に努めているが、今後は、フェイスブックやSNSなどを活用し一層の周知に努めることも必要である。さらに、待っているのではなく学校、家庭等への訪問をはじめ、積極的にアウトリーチなどについて取り組むことが大切である。		

所見

教育センターでは、教育と福祉の切れ目のない支援を念頭に発達支援室等との連携を深め、教育相談の充実をめざしている。特に市民に分かりやすい相談窓口をめざし教育と福祉が連携し、令和2年9月「発達・教育初回相談窓口」を開設した。このことにより、相談の内容を多角的な視点でとらえ適切な支援機関を検討し、相談者のニーズを踏まえた相談が円滑に実施されている。また従前のおり、時間外でもメールによる相談の受付や児童・生徒が直接相談できるよう「cocoro カード」の配布を継続している。

「発達・教育初回相談窓口」における受付フロー等を見直すことにより、いじめ等の重大事態にかかわる相談があった際の関係機関との迅速な連携に生かしてほしい。さらに、発達支援室のケースワーカーによる本人の医療受診への同行支援もみられるが、家庭訪問や学校訪問等のアウトリーチの充実を一段と進めることが今後求められている。また、幼稚園や保育所等との連携も重要である。情報の共有だけでなく行動に移すことにより教育相談機能の充実につながり市民の信頼も得られ周知されるものとする。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口康之氏	教育センターにおける「発達・教育初回相談窓口」は3年目を迎え、市民にも徐々に周知され、保護者や学校等からの相談も増え、信頼も高まり、子どもの状況や家庭環境を把握することで問題の解決に取り組むことが出来ていると考える。また、支援方針会議により支援の方向性を発達支援室を始めとした関係機関に繋がっている状況は評価でき、より良い支援ができることを今後も期待する。加えて、教育と福祉の切れ目のない支援に向けた連携で、受付フロー及び様式の見直しにより、関係機関との素早い情報共有からその対応に結びつく新たな状況も子どもや保護者の新たな課題解決に結び付けて欲しい。発達支援室等の周知であるが、教育センターからの発信はリーフレットやホームページ、cocoro カード等で努力していると考えますが、配布する学校等に対し、その相談や活用方法を具体的に時間設定し指導してほしい。
阿閉暢子氏	児童生徒が抱える困難が多様化・複雑化する昨今、「cocoro カード」を定期的に配布し、直接相談できる場があることを周知している意義は大きい。 また、多摩市での「発達・教育初回相談窓口」件数が大きく増加していることは、相談窓口の周知とその後の対応等の充実の表れだと考える。今後、相談件数が一層増えることが予想されるが、対応の早さと丁寧さ、的確さが維持されることを期待する。 その中で最も相談件数が多かった「登園渋り・不登校」については、その状況の改善が望ましいところではあるが、長期化するケースも顕在化している。保護者も含めて定期的な見守りや本人への指導が必要になる。ケースワーカーとの連携やICTの活用等で自己肯定感を育み、社会的に孤立することが無いよう継続的に支援する体制の充実を図って頂きたい。

＜ 読書活動の推進 ＞

令和 4 年度の取り組みの内容

- 関係課と連携し、子育てや子どもの理解を深める講座に関連する資料（電子書籍を含む）の購入やテーマ展示を実施し、市民の理解促進を図ります。【図書館】
- 健康センターにおける 3 ヶ月健診受診者を対象とした「ブックスタート 多摩市絵本かたりかけ事業」（月 2 回）を継続し、また、その後の切れ目ない読書支援の手法について検討します。【図書館】
- 中央図書館の建設工事は令和 3 年 3 月から着工しており、令和 5 年 3 月に竣工する予定です。子どもの読書活動を振興するために、「おはなし室」や親子利用のしやすい開架エリアを整備します。開館は令和 5 年 7 月を予定しています。【図書館】

事業の実績

（1）令和 4 年度の事業実績

➤ 各課との連携企画展示の実施

- ・地域の課題や「ICT 機器と目の健康」について市民の関心を高めるため関係課 17 課と連携し、図書館内だけでなく関係課が開催する講演会場などでイベントの開催時期と合わせ、関連する図書のテーマ展示を 32 テーマ実施した。展示を行う際には、事前に関係課にヒアリングを行い、具体的なテーマや講師の情報、参考になる本の情報を聞き取り、所蔵がない本は購入し展示した。また展示は、本だけでなくブックリストや該当テーマのパスファインダー（調べ方を案内）を配布したほか、各課が用意した講座のチラシ等と一緒に配布することで市民に周知を図った。

項目	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
ICT 機器と目の健康に関する講座に関連する資料（電子書籍含む）の展示冊数	—	30 冊	22 冊

- ・各課連携企画展示のテーマの一つ「介護予防」については、多摩市電子図書館でも特集し、展示期間に連動させ電子書籍を紹介して、展示している館に来館できない方向けにも地域課題について知ってもらう機会とした。

- ・市民への情報提供として、図書館ホームページに展示期間終了後、各館や各課連携企画展示等で作成したブックリストを 15 テーマ、パスファインダーを 8 テーマ掲載した。

パスファインダー ▶



➤ ブックスタート 多摩市絵本かたりかけ事業

- ・絵本をととして親子のコミュニケーションが深まることの大切さを伝えることを目的として、健康センターで月 2 回行われる 3～4 か月児健康診査の待ち時間に、市民ボランティアと協働で、絵本、ブックリスト、図書館案内などを配付している。（令和 4 年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため市民ボランティアの活動は休止した。）

令和 4 年度対象者 718 人 配付数 715 人、配付率 99%（24 回実施）

➤ 切れ目のない読書活動の推進（令和4年度の新規事業）

- ・子どもの読書活動支援はおおむね0歳から18歳までを対象としているが、出産前から幼児期までの継続的な働きかけがその後の豊かな読書活動に大変重要と捉え、すべての乳児が受ける3～4か月健康診査の前と後にも効果的な取り組みを行うことで切れ目のない読書活動の推進を目指した。

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
図書館の出張おはなし会	—	—	児童館（5館）

➤ 中央図書館に「おはなしのへや」や親子利用のしやすい開架エリアを整備

- ・中央図書館の建設工事は令和3年4月に着工し、令和5年3月に竣工した。



令和5年3月に竣工した中央図書館 ▶

多摩中央公園に面し、公園からもアクセスしやすい2階を親子利用もしやすい「広場系開架」として位置づけ、子ども、保護者が、それぞれ興味・関心のある本を手に取り、読書できる環境を整えている。また、くつをぬいで絵本の読み聞かせ等ができる「やまばとひろば」、おはなし会用「おはなしのへや」、授乳室、親子トイレを近接して整備した。



やまばとひろば



おはなしのへや

事業の評価

（１） 取り組み目標の達成状況

A	取り組み目標を達成した (100～90%)	理由 公立図書館の魅力や価値を発揮する事業・サービスを開発的に 行い、中央図書館開館への整備も順調である。
○子育てや子どもの理解を深める講座に資する電子書籍を含めた資料提供や展示等が功を奏し、市民の学習への意欲をさらに高める支援として効果的であった。 ○時宜にかなったブックリストやパスファインダーの更新や新規作成が図られるとともに、幅広く育児や親子・祖父母に対する図書館としての支援が具体化されている。 ○子どもの読書活動振興を図る展示や工夫が地域図書館を含む全館で行われるとともに、中央図書館整備においても目標に沿った施設整備や配架が達成されている。		

(2) 今後の方向性		
A	拡大して取り組んでいく	<u>理由</u> 今後は中央図書館を中核とした図書館サービスを現状にとどまることなく展開することが重要である。
		○さまざまな図書館のサービスが好評であるだけに、今後のマンネリ化の防止や創意工夫の在り方に多角性や多様性が求められるので、物的にも人的にも図書館ネットワークを生かしたさらなる図書館サービスの試行錯誤や向上に努めてほしい。 ○社会的な問題や新たな課題に対しても市民を支援し課題解決を後押しする図書館の機能を発揮するとともに、特に子どもや若者層への図書館サービスや支援の充実や不登校児童生徒の居場所や学びの保証に向けた施策にも期待する。

<u>所見</u> 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の対応に苦心しながらも、幅広く市民の見る・聞く・知るなどを保障するために、市立図書館としての工夫や連携を図りながら事業を展開した。今後は新たな「緑陰読書」「知の地域創造」などを掲げる中央図書館を加えたネットワークの機能を高めることで、さまざまな事業の開発的な展開や持続性の向上に努め、今回の事務点検評価の対象であった分野以外にも引き続き具体的な事業目標を掲げて、図書館サービスの着実な向上を図ってほしい。
--

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口康之氏	先ずは、中央図書館の7月1日オープンにより、市民（親子）が本に親しむ場所、環境がより良い状況となった。特に多様な利用が期待されるところであり、今後の動向を見守りたい。いくつかの親子で楽しめる取り組みを評価したい。一つ目は、ホームページの充実である。特に子育てや高齢者で足を運べないという方々には、情報機器があれば読書に親しめるという電子書籍はありがたいと考える。加えて紹介されている本についても、話題の本から文学書まで必要とされるものが画面上にでてくことは市民も楽しみであると考えている。二つ目には健康センターとの連携で3か月健診受診者へのブックスタートは親子の絆を高め、絵本を通して子育てに資するものに繋がると考える。さらに、本の選定からも心の醸成を図っていることがわかる。図書館からの発信が学校や諸機関で活用されていくことを願う。
阿閉暢子氏	出産前から成人するまで切れ目のない読書活動の推進が、生涯学習の充実に向けて大きく功を奏していると考えている。中学生や高校生の利用はこれまでやや少なかったようだが、学習スペースの充実した中央図書館の開館に伴い利用回数が大きく増加することが予想される。 また、コロナ禍においてもビブリオバトルを紙面等で実践したことは、図書館を意見交流や情報発信の場として機能させることにつながる。今後は、対面も含めた意見交換・情報発信の場にすることを検討頂きたい。多摩市が推進するESDのさらなる充実に向けて、まずは知ること、そして分かったことや思いや考えを発信できる場としての図書館機能に期待したい。

令和6年度 教育委員活動実績

公務出席実績

区分	回数	備考
教育委員会（定例会・臨時会）	20	定例会20回
庁内行事	5	
入学式	2	小学校・中学校 各1回
卒業式	2	小学校・中学校 各1回
学校記念行事	3	
教育訪問	3	小学校5校、中学校3校
学校研究発表会、学校公開授業	0	
東京都教育委員会事業	1	
東京都市町村教育委員会連合会関係	10	
東京都市教育長会関係	1	
多摩市みどりと環境審議会関係	1	

庁内行事

日付	件名	主な内容
令和6年4月1日	校長・副校長辞令伝達式 新規採用者辞令伝達式	新任、転任した校長・副校長、新規採用教職員が対象。教育長、教育委員、事務局幹部職員、指導主事等が列席。
令和6年7月11日	令和6年度第1回総合教育会議	報告事項のみ
令和6年11月11日	令和6年度上半期多摩市教育委員会表彰式	多摩市教育委員会表彰規程に基づき、27名を表彰
令和6年11月15日	令和6年度第2回総合教育会議	協議・調整事項： ・令和7年度教育委員会の重点事項について
令和7年3月26日	令和6年度下半期多摩市教育委員会表彰式	多摩市教育委員会表彰規程に基づき、10名、4団体を表彰

入学式

日付	件名	主な内容
令和6年4月8日	小学校入学式	教育長、教育委員、事務局幹部職員、指導主事が各校1名列席し、告辞を行う。
令和6年4月9日	中学校入学式	

卒業式

日付	件名	主な内容
令和7年3月19日	中学校卒業式	教育長、教育委員、事務局幹部職員、指導主事が各校1名列席し、告辞を行う。
令和7年3月25日	小学校卒業式	

学校記念行事（周年及びその他）

日付	件名	主な内容
令和 6 年11月16日	諏訪小学校 開校30周年記念式典	教育長、教育委員、事務局幹部職員、指導主事等が列席し、教育長等が告辞を行う。
令和 6 年11月30日	愛和小学校 開校10周年記念式典	教育長、教育委員、事務局幹部職員、指導主事等が列席し、教育長等が告辞を行う。
令和 7 年 2 月15日	連光寺小学校 開校50周年記念式典	教育長、教育委員、事務局幹部職員、指導主事等が列席し、教育長等が告辞を行う。

教育訪問

日付	訪問校
令和 6 年10月21日 10月28日	西落合小学校、落合中学校 東落合小学校
11月18日	多摩第二小学校、和田中学校
令和 7 年 1 月20日 1 月27日	多摩第三小学校、東愛宕中学校 愛和小学校

学校研究発表会、学校公開授業

日付	件名	開催校
—	—	—

東京都教育委員会事業

日付	件名	主な内容
令和 6 年 4 月24日	教育施策連絡協議会	オンライン配信 東京都の各市区町村の教育委員、事務局幹部職員を対象に、東京都教育委員会の重要施策の説明を行う。

東京都市町村教育委員会連合会関係

※東京都の市町村の教育委員会委員によって構成される連合組織。

日付	件名	主な内容
令和 6 年 4 月30日	理事会	場所：東京自治会館 理事会は、各市町村の教育委員から 1 人選出する。原島委員を選出。
令和 6 年 5 月24日	定期総会	場所：東京自治会館 連合会行事は、東京都の各市町村の教育委員が対象。
令和 6 年 5 月31日	関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会・研修会	場所：古河市イーエス中央運動公園内「イーエスはなもも体育館」 関東甲信越静地区 1 都 1 0 県の市町村教育委員会委員が対象。
令和 6 年 7 月 2 日	研修推進委員会	場所：東京自治会館

日付	件名	主な内容
令和6年7月31日	研修推進委員会	場所：東京自治会館
令和6年8月23日	常任理事会及び理事会・理事研修会	場所：東京自治会館
令和6年10月8日	研修会	場所：府中市市民活動支援センタープラッツ 講師 出口 保行 氏 「言葉の力…かける言葉で子どもは変わる -攻める防犯という考え方-
令和7年1月16日	常任理事会及び理事会・理事研修会	場所：東京自治会館
令和7年2月7日	第2ブロック研修会	場所：稲城市中央文化センターホール 講師 清永 奈穂 氏 「自助共助力を育む体験型防災・防犯教育」
令和7年2月28日	研修会	場所：東京自治会館 講師 棚園 正一 氏 「学校に行けなかった僕の気持ちと両親や先生との関わり方～まわりの大人たちにしてほしかったこと～」

東京都市教育長会関係

※東京都の市の教育委員会教育長によって構成される連合組織。

日付	件名	主な内容
令和6年7月24日	研修会	場所：東京自治会館 東京都各市町村の教育長、教育委員等が対象。 講師 丁野 朗 氏 「学校教育を通じた地域の歴史文化による地域の活性化」

多摩市みどりと環境審議会関係

※市民委員、学識経験者、事業者、行政委員会委員、行政機関職員によって構成された環境部の組織。教育委員会からは小林委員を推薦。

日付	件名	主な内容
令和6年11月14日	審議会	市のみどりと環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するうえで、必要な事項を調査審議する。

教育委員会（定例会・臨時会）

日付	会議名	教育長 報告	承認	議案	請願	協議	総計
令和6年4月8日	令和6年第6回定例会	6	4	2		2	14
令和6年4月22日	令和6年第7回定例会	6		9		2	17
令和6年5月21日	令和6年第8回定例会	3		1			4
令和6年6月11日	令和6年第9回定例会	3		3			6
令和6年6月24日	令和6年第10回定例会	3		1		2	6
令和6年7月8日	令和6年第11回定例会	2		1			3
令和6年7月22日	令和6年第12回定例会	4				1	5
令和6年8月5日	令和6年第13回定例会	3	1	8			12
令和6年8月26日	令和6年第14回定例会	1		3			4
令和6年9月12日	令和6年第15回定例会	2		1		1	4
令和6年10月15日	令和6年第16回定例会	3	2	1		3	9
令和6年10月28日	令和6年第17回定例会	6		1		1	8
令和6年11月11日	令和6年第18回定例会	2		2		1	5
令和6年11月25日	令和6年第19回定例会	4		2			6
令和6年12月11日	令和6年第20回定例会	2		2			4
令和7年1月14日	令和7年第1回定例会	3	1			1	5
令和7年1月27日	令和7年第2回定例会	3		3			6
令和7年2月10日	令和7年第3回定例会	2		3		1	6
令和7年2月25日	令和7年第4回定例会	2	1	2			5
令和7年3月26日	令和7年第5回定例会	4	2	7		1	14
総計		64	11	52	0	16	143

多摩市教育委員会 教育長・教育委員名簿

教育長	ちば まさのり 千葉 正法
教育委員（教育長職務代理者）	いわさ れいこ 岩佐 玲子
教育委員	はらしま ひさお 原島 久男
教育委員	ひだい ひでみ 比田井 秀美（※１）
教育委員	こばやし しょういち 小林 昭一
教育委員	ちゅうま さちよ 中馬 幸代（※２）

※１：令和７年６月３０日退任 ※２：令和７年７月１日就任

教育に関し学識経験を有する者（学識経験者）

職歴	【元】国士舘大学 体育学部 体育学科 教授 大学院 スポーツ・システム研究科 スポーツ・システム専攻 教授
氏名	たぐち やすゆき 田口 康之
専門分野	教師教育、教科教育、学校経営、オリンピック・パラリンピック教育
研究内容	日本の子どもたちを取り巻く事件・事故が多発し、その要因には、他者理解や自尊感情、自己肯定感、有用感等の思いやりや意欲、自信の欠如が問題視され、そのことが、学力や体力の低下にもつながっています。この課題の解決には学校における教員の力が大きいと考えます。私は、「やった」「できた」という達成感や成就感を味わわせる教育実践（授業や行事、学級経営）が教員には必要と考え、子供たちを理解し、あるべき教師の姿を研究し、授業改善につなげる実践をおこなっています。 さらに、「働き方改革」の中での管理職や教員のありようと授業や部活動についても研究しているところです。

職歴	明星大学 教育学部 教育学科 特任教授
氏名	あとじ のぶこ 阿閉 暢子
専門分野	環境教育、理科教育、E S D、S D G s
研究内容	「ウェルビーイング向上」は、文部科学省の第４期教育振興計画のコンセプトの一つでもあり、今後の学習指導要領等に色濃く反映されると考えられます。今後は一層、子どもたちがつながりの中で幸せや豊かさを感じることができる学びが求められるようになり、また、それを支える教師のウェルビーイングの実現も重要になると考えています。 そこで私は、地域での主体的な探究学習の授業実践の情報収集とともに、教員の教師としての充実感やライフワークバランスの実践状況の情報収集を行いながら、現状把握に努めています。 その研究結果を教員志望の学生に伝え、つながりの中での探究学習についての理解を深めたり、教職への期待と夢を広げたりしているところです。

令和7年度多摩市教育委員会事務点検評価にかかる活動実績

4月 7日（月）	令和7年度点検評価の手法及び日程、再評価事業担当者の確認、新規評価事業の分野別担当者の確認
4月21日（月）	令和7年度点検評価の手法及び日程、再評価事業担当者の確認、新規評価事業の選定及び担当者の確認
6月24日（火）	新規評価事業及び再評価事業の評価結果について発表・意見交換
8月 6日（水）	学識経験者ヒアリング（田口氏）
8月 7日（木）	学識経験者ヒアリング（阿閉氏）
8月27日（水）	学識経験者と教育長・教育委員の意見交換会
10月14日（火）	報告書について協議
10月27日（月）	報告書の決定

印刷番号

7 - 2 8

令和 7 年度

多摩市教育委員会事務点検評価報告書

令和 7 年 1 1 月

多摩市教育委員会

〒206-0025

東京都多摩市永山 1 - 5

電話 042-338-6872